

新しい国語科教育の指導と評価

田中孝一

＜子どもたちの生きる将来の社会，新教育課程のねらい，国語科の改善のポイント，
評価の改善，PISA2009，常用漢字表，在外教育施設における国語教育＞

1 はじめに

- 2030年の社会 ○ 5→4→2人前 ○ EPA ○ YELL

2 新教育課程の勘所

- 教育基本法の全部改正，学校教育法の一部改正に基づく改訂
 - ※ 現在の児童生徒は，大人になったらどういう社会，時代の中で生きていくのか？
- 生きる力の育成
 - 各学校段階，各教科等でその特性等に応じて役割を果たす
 - * 国語科は・・・
- 義務教育の質の保証
 - ※ 義務教育を修了するとはどういうことか。PISA調査のねらいは？
小・中学校学習指導要領を通じた教科等の目標，内容等の構成
 - * 国語科は・・・
- 各教科等における言語活動の充実
 - 生きる力の育成のための最重要な手立てとして
 - * 国語科は・・・

3 学習評価の改善

＜学習評価基本3資料＞

- ① 中教審初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」(22.3.24)
 - ※ 学習評価の改善についての基本的な考え方や方向性を示す
 - ② 文部科学省初等中等教育局長「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」(22.5.11)
 - ③ 国立教育政策研究所教育課程研究センター『評価規準の作成のための参考資料（小学校）（中学校）』(22.11)
- 「より一層簡素で効率的な学習評価が実施できるような枠組み」について更に専門的に検討（中教審答申 20.1.17）
 - 新教育課程における学習評価の基本的な考え方
 - ・ 目標に準拠した評価による観点別学習状況の評価や評定の着実な推進
 - ・ 学力の重要な要素を示した新学習指導要領等の趣旨の反映
 - ・ 学校や設置者の創意工夫を生かす現場主義を重視した学習評価の推進
 - 評価の観点の検討
 - 現行：関心・意欲・態度 思考・判断 技能・表現 知識・理解
 - 新：関心・意欲・態度 思考・判断・表現 技能 知識・理解
 - 国語科の評価の観点
 - 用語としては変更なし
 - 国語科の指導と評価の改善
 - 上記の学習評価の基本3資料の的確な理解の下，特に，③「参考資料」及び事例集（予定）を参考にして，各学校で取り組む
 - ※ 文部科学省『言語活動の充実に関する指導事例集（小学校版）（中学校版）』
(小学校版は23年12月公開)

4 改定常用漢字表の告示 (22.11.30)

- 1,945 字→2,136 字 (5 字削除, 196 字追加)
- 学校段階ごとの対応
 - <小学校> 現行どおり (読み, 書きともに, 学年別漢字配当表に基づいて指導)
 - <中学校> 書きの指導は現行どおり
読みの指導は, 指導字数を変更
 - <高校> 読み, 書きの漢字指導の対象を改定常用漢字表とする
- 高校入試, 大学入試 平成 27 年度入試から

※ 29 年ぶりの改定, 基本的な考え方の的確な理解こそ必要

5 OECD/PISA2009 の結果の公表 (22.12.7)

- 調査対象 義務教育修了段階の 15 歳児 (日本では高校 1 年生)
2000 年から 3 年ごとに実施。2009 年 6, 7 月に, 約 6000 人を対象。
- 分野 読解力, 数学的リテラシー, 科学的リテラシーの 3 分野
- PISA2009 は読解力が調査の中心分野 (読解力は 2000 年に続き 2 回目の中心分野)
- 参加国・地域 65 国・地域 (OECD 加盟国 34 国, 非加盟 31 国・地域)
- 調査結果
 - ・ 読解力
 - ・ 平均得点が前回より大幅に上昇。(統計的に有意に上昇)
498 点→520 点
 - ・ 情報の関係性を理解して解釈したり, 自らの知識や経験と結び付けたりすることがやや苦手。
 - ・ トップレベルの国・地域と比べると, 下位層が多い。
 - ・ 読書活動 (質問紙調査) 肯定的な回答の増加
- 対応
 - ・ 新学習指導揚力の着実な実施—知識・技能の習得と思考力・判断力
 - ・ 表現力等の育成のバランスを重視—
 - ・ 個に応じた指導の推進とそのため教育条件の整備充実
 - ・ 全国学力・学習状況調査の実施と調査結果等を活用した教育の改善
 - ・ 子どもの読書活動の推進

— 文部科学大臣コメント (22.12.7) —

「これ (読解力を中心に我が国の生徒の学力は改善傾向にあるということ) は, まず, 何よりも生徒本人, 家庭, 各学校, 地方公共団体が一体となって学力向上に取り組まれた成果のあらわれである」

6 在外教育施設で考えたこと

※ 日本語で日本の教育内容を身に付けるための学校

- イスタンブール日本人学校 (トルコ)
- ロッテルダム日本人学校 (オランダ)
- ティルブルク補習授業校 (オランダ。派遣教員なし)

※ 児童生徒本人, 保護者, 現地日本人社会が一体となって, 日本語 (国語), 日本の文化, 伝統, 価値観等を身に付けることに尽力 (自らの言語を獲得する意味—国語教育の存立の意味)

* 「人格の完成」, 「国家及び社会の形成者の育成」 (教育基本法, 教育の目的)

7 おわりに

(文部科学省初等中等教育局主任視学官 <http://www.mext.go.jp> tanakak@mext.go.jp)

北海道国語教育連盟冬の研究交流学習会 23 1 11 レジューメ.jtd

新学習指導要領における 指導と評価の改善

我が国の子どもたちの現状

基礎的な知識・技能には、一部課題がある。また、知識・技能を更生活の場面に活用する力や読解力等に課題がある。

<平成22年度全国学力・学習状況調査>

教科に関する調査の結果

- 「活用」に関する問題で、記述式問題を中心に課題が見られる。
※資料や情報に基づいて自分の考えや感想を明確に記述すること、日常的な事象について、道筋を立てて考え、数学的に表現すること等
- 各設問を個別に見ると、「知識」に関する問題においても継続的な課題が見られる。
※文の構成を理解し、伝えたい内容を適切に書いたり、推察したりすること、割合や比例など、2つの数量の関係を理解すること等
- 中学校調査のうち、19年度調査を踏まえた問題において、小学校調査から引き続き課題が見られるものがある。
※スピーチなどにおける話し方の工夫をとらえる、円の面積をもとめる等

児童生徒質問紙の結果

- 算数の勉強が好きなお小生の割合が21年度と比べやや低くなるなど、今後注意して見ていくべき項目もあるが、関心・意欲・態度、宿題、基本的な生活習慣等の多くの項目で肯定的な回答をした小中学生の割合が高くなっている。
- 小学生と比べると、普段の授業で、学校の友達との間で話し合う活動をよく行っているという回答をした中学生の割合が20%程度低くなっている。

学校質問紙の結果

- 国語、算数・数学の宿題をよく与える、宿題の評価・指導をよく行う、国語の指導として書く習慣を身に付ける授業を行う、PTAや地域の人々の参加等、学力向上のための取組等が増加。
- 家庭学習の取組として、調べたり文章を書いたりしてくる宿題を出していた学校の方が平均正答率が高い傾向が見られる。

学校の授業時間以外の1日当たりの勉強時間

小学校第6学年	2時間以上	30分～2時間	30分未満
15年度調査※	17%	55%	26%
22年度調査	26%	59%	15%
中学校第3学年	2時間以上	30分～2時間	30分未満
15年度調査※	23%	49%	28%
22年度調査	29%	48%	17%

※平成15年度教育課程実施状況調査
(小学校第6学年、中学校第2学年を対象に2月に実施)

学習指導要領の改訂①

<学習指導要領の理念>

確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

[生きる力]

自らを律しつ、他人とともに協働し、他人を思いやる心や感動する心など

たくましく生きるための健康や体力

豊かな人間性

健康・体力

(参考: 中央教育審議会答申(平成20年1月))

○「知識基盤社会」の時代などといわれる社会の構造的な変化の中で、「生きる力」をはぐくむという理念はますます重要になっている。

○学習指導要領の理念を実現するための具体的な手立てが必ずしも十分でなかったことについて、5つの課題があったと考えられる。

[1] 「生きる力」の意味や必要性について、文部科学省による趣旨の周知・徹底が必ずしも十分ではなく、十分な共通理解がなされなかった

[2] 子どもの自主性を尊重するあまり、教師が指導を躊躇する状況があったとの指摘

[3] 各教科での知識・技能の習得と総合的な学習の時間での課題解決的な学習や探究活動との間の段階的なつながりが乏しくなっている

[4] 各教科において、知識・技能の習得とともに、観察・実験、レポート、論述といった、知識・技能を活用する学習活動を行うためには、現在の授業時数では十分ではない

[5] 豊かな心や健やかな体の育成について、家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が十分ではなかった

学習指導要領の改訂②

「生きる力」の理念の継承

- 平成10～11年改訂の学習指導要領の理念は「生きる力」をはぐくむこと
 - 「知識基盤社会」の時代において「生きる力」をはぐくむという理念はますます重要
 - 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定
- 今回の改訂においては、これまでの理念を継承し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成

学力に関する規定

○ 学校教育法(昭和22年法律第26号)

第30条(略)

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)(別表)「成長戦略実行計画(工程表)」

VI 雇用・人材戦略 ～子どもの笑顔あふれる国・日本～

3. 国と未来を開く基礎となる初等中等教育

重要能力・スキルの確実な習得

- ・課題発見・解決能力や論理的思考力、コミュニケーション能力の育成
- ・外国語教育、理数教育、情報教育、キャリア教育・職業教育の充実

幼稚園教育要領、小・中の学習指導要領の改訂のポイント①

1 改訂の基本的考え方

教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成

知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、授業時数を増加

道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

2 授業時数の増加

小学校

- 国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を10%程度増加
- 週当たりのコマ数を
低学年で週2コマ、
中・高学年で週1コマ追加

中学校

- 国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質10%程度増加
- 週当たりのコマ数を各学年で週1コマ追加

※授業時数の増加は学校週5日制をもとに設定

幼稚園教育要領、小・中の学習指導要領の改訂のポイント②

3 教育内容の主な改善事項①

言語活動の充実

- 国語をはじめ各教科等で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実

理数教育の充実

- 国際的な通用性、内容の系統性の観点から指導内容を充実
〔台形の面積（小・算数）、解の公式（中・数学）、イオン、遺伝の規則性、進化（中・理科）〕
- 反復（スパイラル）による指導、観察・実験、課題学習を充実（算数・数学、理科）

伝統や文化に関する教育の充実

- ことわざ、古文・漢文の音読など古典に関する学習を充実（国語）
- 歴史教育（狩猟・採集の生活や国の形成、近現代史の重視等）、宗教、文化遺産（国宝、世界遺産等）に関する学習を充実（社会）
- そろばん、和楽器、唱歌、美術文化、和装の取扱いを重視（算数、音楽、美術、技術・家庭）
- 武道を必修化（保体/中1・2）
- 総合的な学習の時間の学習の例示として、地域の伝統と文化を追加（小）

幼稚園教育要領、小・中の学習指導要領の改訂のポイント③

3 教育内容の主な改善事項②

道徳教育の充実

- 発達の段階に応じて指導内容を重点化
〔人間としてしてはならないことをしない、きまりを守る（小）、社会の形成への参画（中）等〕
- 体験活動を推進
- 先人の伝記、自然など児童生徒が感動する魅力的な教材を充実
- 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実

体験活動の充実

- 発達の段階に応じ、集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験活動などを推進（特別活動等）

外国語教育の充実

- 小学校に外国語活動を導入、聞くこと、話すことを中心に指導（小5・6）
- 中学校では聞く・話す・読む・書く技能を総合的に充実（語数を増加〔900語程度まで→1200語程度〕、教材の題材を充実）



幼稚園教育要領、小・中の学習指導要領の改訂のポイント④

3 教育内容の主な改善事項③

重要事項

- 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、幼稚園・小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること（幼稚園）
- 学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する部活動については、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること
- 次のような内容を充実。
環境教育：持続可能な社会をつくることの重要性
食育：望ましい食習慣の形成
消費者教育：消費者の基本的な権利と責任についての理解
情報教育：情報の活用、情報モラル



言語活動の充実について①

- ・ 言語は知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤
- ・ 国語科において、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことのそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示するとともに、各教科等において言語活動を充実

(新学習指導要領の記述(抜粋))

「総則」

各教科等の指導に当たっては、児童(生徒)の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童(生徒)の言語活動を充実すること。

(各教科等における言語活動の充実の例)

- 観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動(小・社会)
- 地図や年表を読みかた作成すること、新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表することなどの活動(中・社会)



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY, JAPAN

9

言語活動の充実について②

- 言葉、数、式、図、表、グラフを用いて考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったりするなどの学習活動(小・算数)
- 数学的活動の過程を振り返り、レポートにまとめ発表することなどを通して、その成果を共有する機会を設けること(中・数学)
- 観察、実験の結果を整理し考察する学習活動や、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動(小・理科)
- 音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き、根拠をもって批評するなどして、音楽のよさや美しさを味わうこと(中・音楽)
- 衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動(中・技術・家庭)
- 自分の考えを基に、書いたり話し合ったりするなどの表現する機会を充実し、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できるよう工夫すること(小・道徳)
- 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動(総合的な学習の時間)



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY, JAPAN

10

現在の学習評価

各教科の学習評価

目標に準拠した評価として実施

観点別学習状況の評価

各教科における児童生徒の学習状況を分析的にとらえる

評定(小学校第3学年以上)

各教科における児童生徒の学習状況を総合的にとらえる

※ 3段階で評価

- A: 十分満足できる
- B: おおむね満足できる
- C: 努力を要する

関心・意欲・態度	B
思考・判断	B
技能・表現	B
知識・理解	B

5

4

3

2

1

※ 小学校(第3学年以上)は3段階、
中学校、高等学校は5段階で評価

現行の学習指導要領に対応した学習評価から、評定も目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)を導入

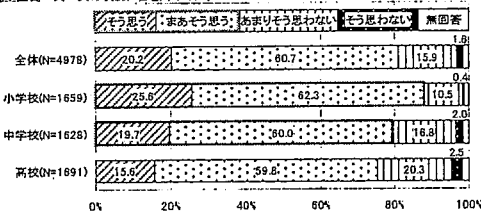
理由

- ① 児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かすことが一層重要であり、そのためには、目標に準拠した評価が適当であること
- ② 教育内容を厳選し、基礎・基本の確実な定着を図ることを重視していることから、学習指導要領に示す内容を確実に習得したかどうかの評価を一層徹底することが必要であり、そのためには、目標に準拠した評価が優れていること
- ③ 初等中等教育における各学校段階において、児童生徒がその学校段階の目標を実現しているかどうかを評価することは、上級の学校段階の教育との円滑な接続に資する観点から重要となっており、そのためには、目標に準拠した評価を適切に行うことが必要となっていること
- ④ 児童生徒の学習の習熟の程度に応じた指導など個に応じた指導を一層重視しており、学習集団の編成も多様となることが考えられるため、指導に生きる評価を行っていくためには、目標に準拠した評価を常に行うことが重要となること
- ⑤ 少子化等により、かなり広範囲の学校で、学年、学級の児童生徒数が減少してきており、評価の客観性や信頼性を確保する上でも、集団に準拠した評価によるよりも、目標に準拠した評価の客観性を高める努力をし、それへの転換を図ることが必要となっていること
(「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」(平成12年12月4日教育課程審議会答申))

学習評価の現状と課題①

小・中学校における学習評価の現状と課題①

児童生徒一人一人の状況に目を向けるようになる



児童生徒一人一人の状況に
目を向けるようになる



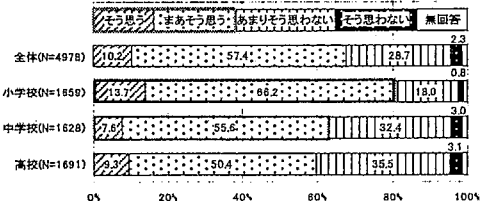
小学校教師: 約88%
中学校教師: 約80%

児童生徒の学力などの伸びが
よく分かる



小学校教師: 約80%
中学校教師: 約63%

児童生徒の学力などの伸びがよく分かる

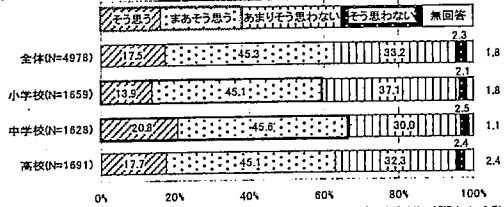


出典: 平成21年度文部科学省委託調査「学習指導と学習評価に対する意識調査」

学習評価の現状と課題②

小・中学校における学習評価の現状と課題②

学習状況の評価の資料の収集・分析に負担を感じる



学習状況の評価の資料の収集・分析に負担を感じる



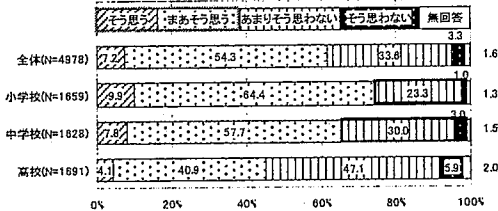
小学校教師: 約59%
中学校教師: 約66%

4観点の評価を授業改善や個に応じた指導の充実に
つなげられていない



小学校教師: 約24%
中学校教師: 約33%

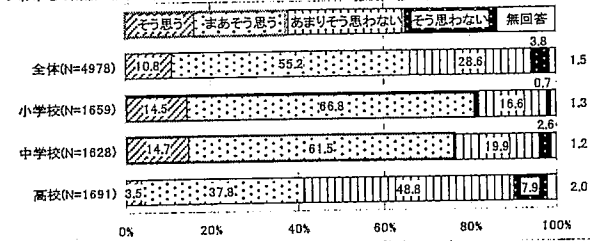
4観点の評価を授業改善や個に応じた指導の充実につなげられている



学習評価の現状と課題③

各観点到に係る教師の意識①

いわゆる4観点の評価は実践の蓄積があり、定着してきている



いわゆる4観点の評価は実践の蓄積があり、定着してきている

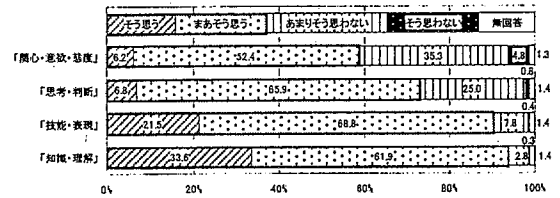


小学校教師: 約81%
中学校教師: 約76%

学習評価の現状と課題④

各観点に係る教師の意識②

観点別学習状況の評価の実施状況【小学校(N=1659)】



円滑に実施できている

小学校教師

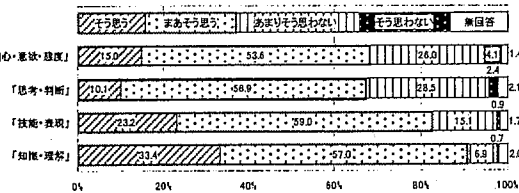
関心・意欲・態度: 約59%
 思考・判断: 約73%
 技能・表現: 約90%
 知識・理解: 約96%

円滑に実施できている

中学校教師

関心・意欲・態度: 約69%
 思考・判断: 約67%
 技能・表現: 約82%
 知識・理解: 約90%

観点別学習状況の評価の実施状況【中学校(N=1628)】

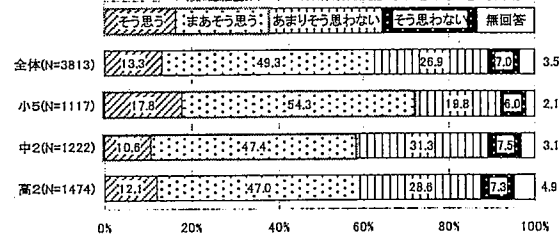


出典:平成21年度文部科学省委託調査「学習指導と学習評価に対する意識調査」

学習評価の現状と課題⑤

学習評価に関する保護者の意識①

先生が、子ども一人一人の状況に目を向けてくれている



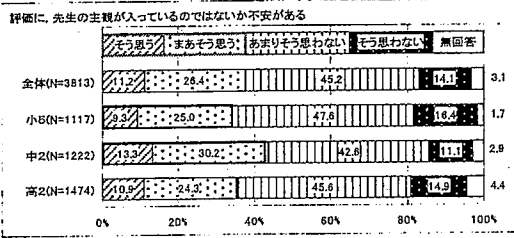
先生が、子ども一人一人の状況に目を向けてくれている

小5保護者: 約72%
 中2保護者: 約58%

出典:平成21年度文部科学省委託調査「学習指導と学習評価に対する意識調査」

学習評価の現状と課題⑥

学習評価に関する保護者の意識②



評価に、先生の主観が入っているのではないかと不安がある



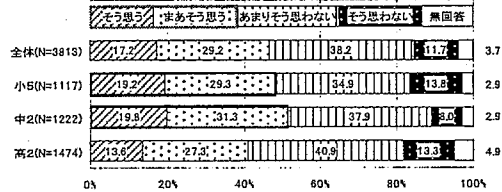
小5保護者:約34%
中2保護者:約44%

学級や学年など集団の中で
位置付けが分からず、入学者
選抜などに向けて不安がある



小5保護者:約49%
中2保護者:約51%

学級や学年など集団の中で位置付けが分からず、
入学者選抜などに向けて不安がある



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY, JAPAN

出典:平成21年度文部科学省委託調査「学習指導と学習評価に対する意識調査」

17

学習評価の今後の方向性①

学習評価の現状

- 小・中学校を中心に、現在の学習評価が教師に定着している
- 教師が負担を感じたり、授業改善に更につなげていく必要があると感じたりする教師が見られるという課題もある

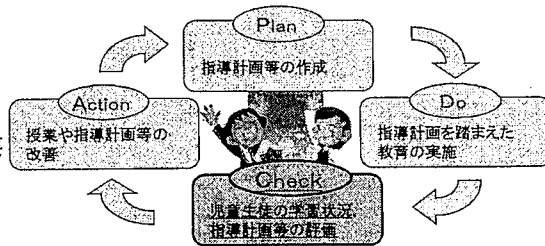
学習評価の意義・目的

学習評価:

- 児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有する
- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要

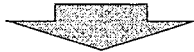
指導と評価の一体化

- 学習指導と学習評価のPDCAサイクルは、日常の授業、単元等の指導、学校における教育活動全体等の様々な段階で繰り返されながら展開することが必要
- 児童生徒や保護者にとっても学習評価は重要
【児童生徒】自らの学習状況に気付き、その後の学習や発達・成長が促される契機
【保護者】家庭における学習を児童生徒に促す契機



学習評価の今後の方向性②

- 学習評価の意義や現在の学習評価の在り方が小・中学校を中心に定着
- 次代を担う児童生徒に「生きる力」をはぐくむ理念を引き継ぐ



今回の学習評価の改善に係る3つの基本的な考え方

現在行われている学習評価の在り方を基本的に維持しつつ、その深化を図る

- 各教科における観点別学習状況の評価と評定については、目標準拠評価として実施(きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着)

新しい学習指導要領における改善事項を反映

- 新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素と評価の観点とを整理等

教育は、地域や学校、児童生徒の実態に応じて効果的に行われることが重要

- 学校や設置者の創意工夫を生かす現場主義を重視した学習評価の推進

観点別学習状況の評価の在り方①

新学習指導要領を踏まえた観点の設定

- 各教科の内容等に即して思考・判断したことについて、その内容を言語活動を中心とする表現に係る活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定
- 従来の「技能・表現」の観点の「表現」との混同を避けるため、「技能」に改める

新しい観点

「関心・意欲・態度」

「思考・判断・表現」

「技能」

「知識・理解」

※ 各教科の評価の観点は上に示した観点を基本としつつ教科の特性に応じて設定

学力の3つの要素との整理

基礎的・基本的な知識・技能

→ 「技能」 及び 「知識・理解」 で評価

課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等

→ 「思考・判断・表現」 で評価

主体的に学習に取り組む態度

→ 「関心・意欲・態度」 で評価

○ 学校教育法(昭和22年法律第26号)

第30条(略)

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

○ 小学校学習指導要領(平成20年文部科学省告示第27号)

※ 中学校、高等学校、特別支援学校においても同様の規定あり。

第1章 総則

第1 教育課程編成の一般方針

1 (略)

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。



観点別学習状況の評価の在り方②

「思考・判断・表現」

それぞれの教科の知識・技能を活用して課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力・表現力等を児童生徒が身に付けているかどうかを評価

- 新しい学習指導要領において、思考力・判断力・表現力等を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視するとともに、言語活動の充実が求められたことから、新たに設定
- 言語活動を中心とした表現に係る活動や児童生徒の作品等と一体的に行うことを明確化
- 自ら取り組む課題を多面的に考察、観察・実験の分析や解釈を通じ規則性を見いだすなどの基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、説明、論述、討論といった言語活動等を通じて評価



- 論述、発表や討論、観察・実験とレポートの作成といった新しい学習指導要領において充実が求められている学習活動を積極的に取り入れ、学習指導の目標に照らして実現状況の評価
- 思考・判断の結果だけではなく、その過程を含めて評価



観点別学習状況の評価の在り方③

「技能」

各教科において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかどうかを評価

各教科の内容等に即して思考・判断したことについて、その内容を言語活動を中心とする表現に係る活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定



従来の「技能・表現」の観点の「表現」との混同を避けるため、「技能」に改める

※ 教科によって違いはあるものの、基本的には、現在の「技能・表現」で評価している内容は引き続き「技能」で評価

「算数・数学」

式やグラフに表すこと



「理科」

観察・実験の過程や結果を的確に記録し整理すること



「知識・理解」

各教科において習得すべき知識や重要な概念等を児童生徒が身に付けているかどうかを評価

観点別学習状況の評価の在り方④

「関心・意欲・態度」

各教科が対象としている学習内容に関心をもち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を児童生徒が身に付けているかどうかを評価

- 学力の3つの要素の1つ
- 我が国の児童生徒の学習意欲に課題（全国学力・学習状況調査等により指摘）
- 他の観点に係る資質や能力の定着に密接に関係
 - 「関心・意欲・態度」について学習評価を行い、それを指導の充実に生かしていくことは引き続き重要

授業や面談における発言や行動等

ワークシートやレポートの作成、発表



※ 授業中の挙手や発言の回数といった表面的な状況のみに着目することにならないよう留意

- 「関心・意欲・態度」の評価に伴う負担感等について指摘があったことを受け、評価方法や評価時期等の工夫を推進

<工夫の例>

- ・ 教科の特性や学習指導の内容等も踏まえつつ、ある程度長い区切りの中で適切な頻度で「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価

観点別学習状況の評価の在り方⑤

各教科における評価の観点に関する考え方

○ 各教科の評価の観点は、四つの観点を基本としつつ教科の特性に応じて設定

(国語・外国語)

- 「言語についての知識・理解・技能」(国語)等が基礎的・基本的な知識・技能に着目した観点
- その上で、学習指導要領の内容のまとりに合わせ、基礎的・基本的な知識・技能と「思考・判断・表現」を合わせて評価する観点を位置付け(「話す・聞く能力」(国語)等)

(音楽、図画工作、美術)

- 芸術に係る表現の能力の評価については、「技能」に関する観点と、表現を創意工夫したり発想・構想したりする能力に関する観点とに分けて評価
- 芸術に係る鑑賞の能力の評価については、「知識・理解」に関する観点と、自分なりに評価したり価値を考えたりする能力に関する観点を一体的に評価

学習指導の目標と学習活動の関係

- 各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る学習活動と思考力・判断力・表現力等の育成を図る学習活動は相互に関連し合っただけで、截然とは分類されるものではない
- 子どもたちに身に付けさせようとする資質や能力を明確にした上で、それに照らして学習評価を行うことが重要(同様の学習活動であっても、指導のねらいに応じて評価が異なる)



観点別学習状況の評価の在り方⑥

各教科の観点の変更①

<小学校>

<中学校>

新		現 行		新		現 行	
国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語
国語への関心・意欲・態度 話す・聞く能力 書く能力 読む能力 言語についての知識・理解・技能	国語への関心・意欲・態度 話す・聞く能力 書く能力 読む能力 言語についての知識・理解・技能	国語への関心・意欲・態度 話す・聞く能力 書く能力 読む能力 言語についての知識・理解・技能	国語への関心・意欲・態度 話す・聞く能力 書く能力 読む能力 言語についての知識・理解・技能	国語への関心・意欲・態度 話す・聞く能力 書く能力 読む能力 言語についての知識・理解・技能	国語への関心・意欲・態度 話す・聞く能力 書く能力 読む能力 言語についての知識・理解・技能	国語への関心・意欲・態度 話す・聞く能力 書く能力 読む能力 言語についての知識・理解・技能	国語への関心・意欲・態度 話す・聞く能力 書く能力 読む能力 言語についての知識・理解・技能
社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
社会的事象への関心・意欲・態度 社会的な思考・判断・表現 観察・資料活用 社会的事象についての知識・理解	社会的事象への関心・意欲・態度 社会的な思考・判断 観察・資料活用 社会的事象についての知識・理解	社会的事象への関心・意欲・態度 社会的な思考・判断 観察・資料活用 社会的事象についての知識・理解	社会的事象への関心・意欲・態度 社会的な思考・判断 観察・資料活用 社会的事象についての知識・理解	社会的事象への関心・意欲・態度 社会的な思考・判断 資料活用 社会的事象についての知識・理解	社会的事象への関心・意欲・態度 社会的な思考・判断 資料活用 社会的事象についての知識・理解	社会的事象への関心・意欲・態度 社会的な思考・判断 資料活用 社会的事象についての知識・理解	社会的事象への関心・意欲・態度 社会的な思考・判断 資料活用 社会的事象についての知識・理解
算数	算数	算数	算数	算数	算数	算数	算数
算数への関心・意欲・態度 数学的な考え方 数量や図形についての技能 数量や図形についての知識・理解	算数への関心・意欲・態度 数学的な考え方 数量や図形についての表現・処理 数量や図形についての知識・理解	算数への関心・意欲・態度 数学的な考え方 数量や図形についての表現・処理 数量や図形についての知識・理解	算数への関心・意欲・態度 数学的な考え方 数量や図形についての表現・処理 数量や図形についての知識・理解	算数への関心・意欲・態度 数学的な見方や考え方 数学的な技能 数量や図形などについての知識・理解	算数への関心・意欲・態度 数学的な見方や考え方 数学的な表現・処理 数量や図形などについての知識・理解	算数への関心・意欲・態度 数学的な見方や考え方 数学的な表現・処理 数量や図形などについての知識・理解	算数への関心・意欲・態度 数学的な見方や考え方 数学的な表現・処理 数量や図形などについての知識・理解
科学	科学	科学	科学	科学	科学	科学	科学
自然事象への関心・意欲・態度 科学的な思考・表現 観察・実験の技能 自然事象についての知識・理解	自然事象への関心・意欲・態度 科学的な思考 観察・実験の技能 自然事象についての知識・理解	自然事象への関心・意欲・態度 科学的な思考 観察・実験の技能 自然事象についての知識・理解	自然事象への関心・意欲・態度 科学的な思考 観察・実験の技能 自然事象についての知識・理解	自然事象への関心・意欲・態度 科学的な思考・表現 観察・実験の技能 自然事象についての知識・理解	自然事象への関心・意欲・態度 科学的な思考・表現 観察・実験の技能 自然事象についての知識・理解	自然事象への関心・意欲・態度 科学的な思考 観察・実験の技能 自然事象についての知識・理解	自然事象への関心・意欲・態度 科学的な思考 観察・実験の技能 自然事象についての知識・理解
生活	生活	生活	生活	生活	生活	生活	生活
生活への関心・意欲・態度 活動や体験についての思考・表現 身近な環境や自分についての気付き	生活への関心・意欲・態度 活動や体験についての思考・表現 身近な環境や自分についての気付き	生活への関心・意欲・態度 活動や体験についての思考・表現 身近な環境や自分についての気付き	生活への関心・意欲・態度 活動や体験についての思考・表現 身近な環境や自分についての気付き	生活への関心・意欲・態度 活動や体験についての思考・表現 身近な環境や自分についての気付き	生活への関心・意欲・態度 活動や体験についての思考・表現 身近な環境や自分についての気付き	生活への関心・意欲・態度 活動や体験についての思考・表現 身近な環境や自分についての気付き	生活への関心・意欲・態度 活動や体験についての思考・表現 身近な環境や自分についての気付き

※ 下線部は変更した箇所

観点別学習状況の評価の在り方⑦

各教科の観点の変更②

<小学校>		<中学校>	
新	現行	新	現行
音楽	音楽	音楽	音楽
音楽への関心・意欲・態度 音楽表現の創意工夫 音楽表現の技能 鑑賞の能力	音楽への関心・意欲・態度 音楽的感覚や表現の工夫 表現の技能 鑑賞の能力	音楽への関心・意欲・態度 音楽表現の創意工夫 音楽表現の技能 鑑賞の能力	音楽への関心・意欲・態度 音楽的感覚や表現の工夫 表現の技能 鑑賞の能力
図画・工作	図画・工作	美術	美術
造形への関心・意欲・態度 発想や構想の能力 創造的な技能 鑑賞の能力	造形への関心・意欲・態度 発想や構想の能力 創造的な技能 鑑賞の能力	美術への関心・意欲・態度 発想や構想の能力 創造的な技能 鑑賞の能力	美術への関心・意欲・態度 発想や構想の能力 創造的な技能 鑑賞の能力
家庭科	家庭科	保健体育	保健体育
家庭生活への関心・意欲・態度 生活を創意工夫する能力 生活の技能 家庭生活についての知識・理解	家庭生活への関心・意欲・態度 生活を創意工夫する能力 生活の技能 家庭生活についての知識・理解	運動や健康・安全への関心・意欲・態度 運動や健康・安全についての思考・判断 運動の技能 運動や健康・安全についての知識・理解	運動や健康・安全への関心・意欲・態度 運動や健康・安全についての思考・判断 運動の技能 運動や健康・安全についての知識・理解
体育	体育	技術・家庭	技術・家庭
運動や健康・安全への関心・意欲・態度 運動や健康・安全についての思考・判断 運動の技能 健康・安全についての知識・理解	運動や健康・安全への関心・意欲・態度 運動や健康・安全についての思考・判断 運動の技能 健康・安全についての知識・理解	生活や技術への関心・意欲・態度 生活を工夫し創造する能力 生活の技能 生活や技術についての知識・理解	生活や技術への関心・意欲・態度 生活を工夫し創造する能力 生活の技能 生活や技術についての知識・理解
		外国語	外国語
		コミュニケーションへの関心・意欲・態度 外国語表現の能力 外国語理解の能力 言語や文化についての知識・理解	コミュニケーションへの関心・意欲・態度 表現の能力 理解の能力 言語や文化についての知識・理解

※ 下線部は変更した箇所

指導要録の改善①

評定

評定：

- 簡潔で分かりやすい情報を提供するものとして、児童生徒の教科の学習状況を総合的に評価
- 教師同士の情報共有や保護者等への説明のためにも有効



小学校(低学年を除く)、中学校及び高等学校において、引き続き行う

外国語活動(小学校等)

- 学習指導要領の目標等に沿って評価の観点を「設置者」が設定、文章の記述により評価
- 評価の観点については、中学校・高等学校の外国語科との連続性に配慮して設定
- 評価の観点：

「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」、「外国語への慣れ親しみ」、「言語や文化に関する気付き」



総合的な学習の時間

- 引き続き、学校において、学習活動・評価の観点を記載し、文章の記述により評価
- 評価の観点の例として、「学習方法に関すること」等の視点に沿って各学校において育てようとする資質や能力等を踏まえて定めることを例示



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

指導要録の改善②

特別活動(小・中学校等)

- 新しい学習指導要領で特別活動の各活動・学校行事に新たに目標が規定されたことを踏まえながら、各学校において定めた特別活動全体に係る評価の観点により評価
- ①「集団活動や生活への関心・意欲・態度」、②「集団(や社会)の一員としての思考・判断・実践」、③「集団活動や生活についての知識・理解」の観点を例示
 例えば、②について学校として重点化した内容を踏まえ、育てようとする資質や能力などに即し、より具体的に定めることが考えられる

行動の記録

- 引き続き、学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動について評価
- 設置者は、学習指導要領等の総則、道徳の目標や内容、内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえ示している項目を参考にして、項目を適切に設定

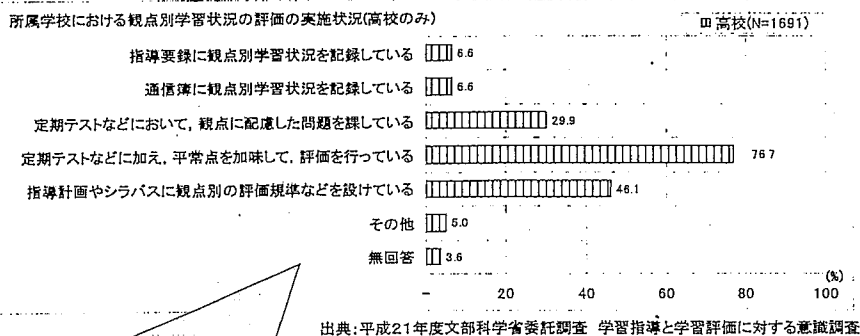
総合所見及び指導上参考となる諸事項

- 児童生徒の成長の状況を総合的にとらえ、各教科・科目や総合的な学習の時間の学習に関する所見、特別活動に関する事実及び所見、行動に関する所見、進路指導に関する事項、児童生徒の特徴・特技等を記述

部活動：新しい中学校学習指導要領において、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意することを明確化 → 部活動を通じた生徒の成長等について記載することが適当

- 個人内評価(観点別学習状況の評価や評定では十分示しきれない一人一人の良い点や可能性などを記入)を適切に記述

高等学校における学習評価の在り方



小・中学校ほど観点別学習状況の評価が定着していない

- 高等学校においても、学習指導と学習評価を一体的に行うことにより、生徒一人一人に学習内容の確実な定着を図り、授業の改善に寄与することが重要
- 高等学校においても、観点別学習状況の評価を推進していくことが必要
- 指導要録の評定についても観点別学習状況の評価を引き続き十分踏まえることが必要(ただし、各学校の生徒の特性、進路等が多様であることへの配慮も必要)

障害のある児童生徒に係る学習評価の在り方

- 児童生徒の障害の状態等を十分理解しつつ、一人一人の学習状況を一層丁寧に把握する工夫が必要
- 学習指導要領に定める目標に準拠して評価を行うこと、学習指導と学習評価を一体的に進めることなど、学習評価の基本的考え方は同じ

現状

- 特別支援学校や特別支援学級に在籍したり、通級による指導を受けたりする児童生徒の増加
- 障害の重度・重複化、多様化

新しい学習指導要領

- 特別支援学校に在籍するすべての児童生徒について個別の指導計画の作成を義務付け
- 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習を推進

【特別支援学校に在籍する児童生徒に係る学習評価】

- ・ 個別の指導計画に基づいた学習の状況や結果を評価
 - ・ 指導要録については、原則として小・中学校の指導要録の改善に対応した改善を行うとともに、知的障害の場合には引き続き一人一人に設定する指導内容や教育課程を踏まえて記述
- また、交流及び共同学習に関しては、相手先の学校名や実施内容、成果等を記述

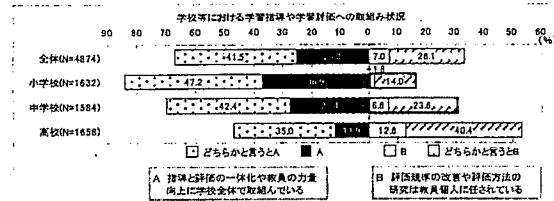
【小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒に係る学習評価】

- ・ 特別支援学級の児童生徒については、特別支援学校における評価方法等を参考
- ・ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒については、通級による指導の内容や効果的と考えられる指導方法等を記述

効果的・効率的な学習評価

学習評価を、学習指導の改善や学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付け、学習指導に係るPDCAサイクルの中で適切に実施

学習評価の妥当性、信頼性等の向上を図るとともに教師の負担感を軽減するための、組織的・計画的な学習評価の推進



評価規準の改善や評価方法の研究は教員個人に任せられている



小学校教師：約16%
中学校教師：約30%

学校

校長のリーダーシップの下での組織的・計画的な取組

- 新しい学習指導要領に対応した評価規準や評価方法の充実を図るとともに、学校内においてこれらの一層の共有を促進
- 評価結果について教師同士で検討
- 実践事例を着実に継承
- 授業研究等を通じ教師一人一人の力量を向上
- 保護者の理解の促進
- 評価に関する仕組みについて事前に説明
- 評価結果の説明を充実



設置者

- 地域や学校の実情を踏まえながら学習評価の基本的な事項を決定
- 学校に対する適切な指導・助言
- 教師の実践的な研修等の実施



国・都道府県教育委員会等

- 学習評価に関する研究を進め、学習評価に関する参考となる資料の提示
- 具体的な事例の収集・提示



「常用漢字表改定に伴う学校教育上の対応について」(まとめ)

〔常用漢字表改定に伴う学校教育上の対応に関する専門家会議〕

◎改定常用漢字表：出現頻度、造語力の有無、読み取りの効率性などの観点から、196字を追加し、5字を削除。現行1945字から2136字の漢字表に改定。

◆ 各学校段階における対応

(1) 小学校

○現行どおり(学年別漢字配当表の改定については、今後継続して検討)

〔1006字〕

(指導内容)

「読み」、「書き」とも学年別漢字配当表(各学年ごとに指導する漢字を配当した表)に基づいて行う。

(2) 中学校

平成24年度から実施

○「読み」の指導字数を変更(新中学校学習指導要領を一部改正)

(変更内容)

〔第1学年〕

「250字程度から300字程度までの漢字を読む」→「300字程度から400字程度までの漢字を読む」〔1306字～1406字〕

〔第2学年〕

「300字程度から350字程度までの漢字を読む」→「350字程度から450字程度までの漢字を読む」〔1656字～1856字〕

〔第3学年〕

「その他の常用漢字の大体を読む」(289字程度～389字程度)→現行どおり(280字程度～480字程度)〔2136字程度〕

○「書き」の指導は現行どおり

〔1006字〕

(指導内容)

小学校学年別漢字配当表の漢字を書き、文や文章の中で使い慣れる

(3) 高等学校

平成24年度から実施

○「読み」・「書き」の漢字指導の対象を改定常用漢字表とする

(学習指導要領の記述)

「常用漢字の読みに慣れ、主な常用漢字が書けるようになること」

◆ 学校教育での筆写(手書き字形)の取扱いについて

筆写の楷書字形と印刷文字字形とが異なるものについての筆写(手書き字形)の指導

○〔中学校〕 読みの指導の過程において印刷文字字形を標準とする指導
(ただし、漢字の特性や生徒の実態に応じて柔軟に対応)

○〔高等学校〕 生徒や教材の実態等に応じて指導(いずれの字形による指導も可)

○児童生徒が書く漢字の評価は、指導した字形以外でも柔軟に対応

◆ 関連する事項

(1) 教科書における対応

平成24年度から実施

○当面、国語教科書(中・高)の巻末に平成24年度から改定常用漢字表等を掲載

○本文の表記の変更等については、平成24年度以降、段階的に実施

(2) 高等学校及び大学の入学者選抜試験における対応

平成27年度入試から実施

○平成27年度入学者選抜試験から改定常用漢字表の範囲での出題

(3) その他

○文部科学省において指導上の参考資料(教材)を作成

○追加字種の音訓及び追加音訓について、指導する学校種の割り振りを速やかに作成

PISA2009の課題を受けた今後の取組

課題を受けた取組

- 新学習指導要領の着実な実施(小:平成23年度～、中:平成24年度～、高:平成25年度～)
—知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視—

● 理数教育の充実

- ・授業時数の増加(算数・数学:小学校16%、中学校22%増)
(理科:小学校16%、中学校33%増)
(共通) つまずきやすい内容の確実な習得を図るための
繰り返し学習
- (算数・数学) 数量や図形の知識・技能を実際の場面で活用する
活動の充実
- (理科) 観察・実験等の体験的な学習を充実

言語活動の充実

- ・授業時数の増加(国語:小学校6%、中学校10%増)
(各教科等) 言語活動を充実(レポートの作成や論述などの重視)

- 「個に応じた指導」の推進とそのための教育条件の整備充実

- 教職員定数の改善(35人以下学級の実現)、外部のサポート人材の活用、教師の事務負担の軽減
- 習熟度別指導、少人数指導の実施 など

- 全国学力・学習状況調査の実施と調査結果等を活用した教育の改善

- ・小6・中3を対象に国語、算数・数学について、「知識」に関する問題のみならず「活用」に関する問題についても調査を実施(平成19年～)
(理科の追加を検討中)
- ・調査結果等を踏まえた学校、国・教育委員会での取組による検証改善サイクルの構築

- 子どもの読書活動の推進

- 家庭、地域、学校における取組の一体的推進
(家庭における読み聞かせなど読書活動に資する情報提供、
地域における読書コミュニティの形成の推進、
学校における朝読書などの読書活動の推進 など)

言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】

～ 目 次 ～

第1章 言語活動の充実に関する基本的な考え方 1

- (1) 学習指導要領における言語活動の充実
 - ア 新しい学習指導要領の基本的な考え方
 - イ 新しい学習指導要領における言語活動の充実
- (2) 言語活動の充実に関する検討の経緯
- (3) 各教科等における言語活動の充実の意義
- (4) 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動
 - ア 児童生徒の学力・学習状況
 - イ 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動の充実
- (5) 学習評価と「言語活動の充実」

第2章 言語の役割を踏まえた言語活動の充実 7

- (1) 知的活動(論理や思考)に関すること
 - ア 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること
 - (i) 事実等を正確に理解すること
 - (ii) 他者に的確に分かりやすく伝えること
 - イ 事実等を解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること
 - (i) 事実等を解釈し、説明することにより自分の考えを深めること
 - (ii) 考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること
- (2) コミュニケーションや感性・情緒に関すること
 - ア 互いの存在についての理解を深め、尊重していくこと
 - イ 感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりすること

第3章 言語活動を充実させる指導と事例 10

- (1) 児童の発達の段階に応じた指導の充実
- (2) 教科等の特質を踏まえた指導の充実及び留意事項
 - <国語> <社会> <算数> <理科> <生活> <音楽> <図画工作>
 - <家庭> <体育> <道徳> <外国語活動> <総合的な学習の時間>
 - <特別活動>
- (3) 指導事例
 - ア 指導事例の示し方
 - イ 指導事例の活用

各事例 19

参考資料 219

第1章 言語活動の充実に関する基本的な考え方

(「言語活動の充実に関する指導事例集(小学校版)」22.12 事例除く)

(1) 学習指導要領における言語活動の充実

ア 新しい学習指導要領の基本的な考え方

知識基盤社会の到来や、グローバル化の進展など急速に社会が変化する中、次代を担う子どもたちには、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて判断することや、他者と切磋琢磨しつつ異なる文化や歴史に立脚する人々との共存を図ることなど、変化に対応する能力や資質が一層求められている。一方、近年の国内外の学力調査の結果などから、我が国の子どもたちには思考力・判断力・表現力等に課題がみられる。これら子どもたちをとりまく現状や課題等を踏まえ、平成17年4月から、中央教育審議会において教育課程の基準全体の見直しについて審議が行われた。

この見直しの検討が進められる一方で、教育基本法、学校教育法が改正され、知・徳・体のバランス(教育基本法第2条第1号)を重視し、学校教育においてはこれらを調和的に育むことが必要である旨が法律上規定された。さらに、学校教育法第30条の第2項において、同法第21条に掲げる目標を達成する際に、留意しなければならないことが次のように規定された。

第30条

2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

ここには、学力の重要な3つの要素が示されている。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③ 主体的に学習に取り組む態度

これらを踏まえ、中央教育審議会は平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を答申した(以下、「平成20年答申」とする)。この平成20年答申においては、学習指導要領の改訂の基本的な考え方として、次の7点を示している。

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

イ 新しい学習指導要領における言語活動の充実

平成 20 年答申においては、上記の基本的な考え方を踏まえつつ、学習指導要領の改訂に当たって充実すべき重要事項の第 1 として言語活動の充実を挙げ、各教科等を貫く重要な改善の視点として示した。

先の改正学校教育法に示された学力の重要な要素や平成 20 年答申を踏まえ、平成 20 年 3 月に公示された「小学校学習指導要領」（以下、「新しい学習指導要領」とする。）の総則には、言語活動の充実について、以下のように記述されている。

第 1 章 総則

第 1 教育課程編成の一般方針

- 1 （前略） 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

同じく総則において、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項について、以下のよう

第 4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。

ここでは、各教科等において思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語環境を整え、言語活動の充実を図ることに配慮することが求められている。

加えて、新しい学習指導要領では、言語に関する能力を育成する中核的な国語科において、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」のそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示した。また、国語科以外の各教科等においても、教科等の特質に応じた言語活動の充実について記述している。

(2) 言語活動の充実に関する検討の経緯

今回の学習指導要領改訂に至る検討は、平成 17 年 2 月 15 日の文部科学大臣による中央教育審議会への審議要請に始まる。その際、「学習指導要領の見直しに当たっての検討

課題」として示された 14 項目の中に「国語力の育成」があり、そこでは、「国語力」は「すべての教科の基本」と位置付けられていた。

これより先に、文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」(平成 16 年 2 月)においては、「学校教育においては、国語科はもとより、各教科その他の教育活動全体の中で、適切かつ効果的な国語の教育が行われる必要がある。すなわち、国語の教育を学校教育の中核に据えて、全教育課程を編成することが重要であると考えられる」などと指摘されている。

その後、「国語力の育成」は、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「審議経過報告」(平成 18 年 2 月)等においても中核に位置付けられた。平成 19 年 8 月には、言語力育成協力者会議の「言語力の育成方策について(報告書案)」が中央教育審議会に報告された。同報告書案においては、「言語力は、知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力」であり、「言語力の育成を図るためには、(中略)学習指導要領の各教科等の見直しの検討に際し、知的活動に関すること、感性・情緒等に関すること、他者とのコミュニケーションに関することに、特に留意すること」などと提言している。

中央教育審議会は、これらを踏まえながら、学習指導要領の全体の在り方や国語力の育成等具体的な内容等を検討し、上記の平成 20 年答申を取りまとめた。

(3) 各教科等における言語活動の充実の意義

平成 20 年答申では、言語は知的活動(論理や思考)の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育む上でも、言語に関する能力を高めていくことが重要であるとしている。このような観点から、新しい学習指導要領においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。

国語科においては、これらの言語の果たす役割を踏まえて、的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成することや我が国の言語文化に触れて感性や情緒を育むことが重要である。そのためには、「話すこと・聞くこと」や「書くこと」、「読むこと」に関する基本的な国語の力を定着させたり、言葉の美しさやリズムを体感させたりするとともに、発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述といった言語活動を行う能力を培う必要がある。

各教科等においては、国語科で培った能力を基本に、それぞれの教科等の目標を実現する手立てとして、知的活動(論理や思考)やコミュニケーション、感性・情緒の基盤といった言語の役割を踏まえて、言語活動を充実させる必要がある。

各教科等における言語活動の充実に当たっては、これまでの言語活動を通じた指導について把握・検証した上で、各教科等の目標と指導事項との関連及び児童生徒の発達の段階や言語能力を踏まえて言語活動を計画的に位置付け、授業の構成や指導の在り方自体を工夫・改善していくことが求められる。そのために、各学校における教科間の関連や学年を超えた系統的で意図的、計画的な言語活動が実施されるよう、カリキュラム・マネジメントを適正に行うことが求められる。特に、教科担任制を原則とする中学校、高等学校の国語科以外の教師は、これらの点を理解することが重要である。

さらに、各教科等の指導に当たっては、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫することが重要である。その際、自校や他校においてこれまでに実践された優れた言語活動の指導事例を参照することも有効である。また、語彙や表現を豊かにするために適切な教材を取り上げること、教育活動全体を通じた読書活動を推進すること、学校図書館を計画的に利活用すること、学校における言語環境を整備することなどにも留意することが重要である。

(4) 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動

ア 児童生徒の学力・学習状況

国立教育政策研究所の平成 15 年度教育課程実施状況調査の結果においては、基礎的・基本的な知識・技能の習得を中心に一定の成果が認められるものの、国語の記述式の問題の正答率が低下するなどの課題が見られた。

平成 15 年に実施された経済協力開発機構 (OECD) の PISA 調査¹⁾の結果からは、我が国の子どもの学力は、全体としては国際的に上位にあるものの、読解力の低い層の生徒の割合が増加したことや記述式問題に課題があることなどが指摘された。平成 18 年の PISA 調査の結果においては、読解力については平成 15 年の調査結果と同程度であったこと、数学的リテラシーの平均得点が低下したこと、科学への興味・関心や楽しさを感じている生徒の割合が低いことなどの課題が指摘された。

続く平成 21 年に実施された PISA 調査の結果においては、読解力、科学的リテラシーは上位グループにあること、数学的リテラシーは OECD 平均より高得点グループに位置していることが示された。このうち、読解力については、前回 (平成 18 年) と比べて平均得点が大幅に上昇するなど改善傾向が見られた。これらは、生徒本人はもとより、家庭、各学校、地方公共団体が一体となって学力向上に取り組んだ成果の表れだと考えられる。

その一方で、各リテラシーともに、世界トップレベルの国々と比べると依然として成績下位層の生徒の割合が多いことが示された。また、読解力については、必要な情報を見つけ出し取り出すこと (「情報へのアクセス・取り出し」) は得意であるものの、情報相互の関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすること (「統合・解釈」「熟考・評価」) が苦手であることが指摘された。

また、平成 22 年度全国学力・学習状況調査の結果において、例えば、資料や情報に基づいて自分の考えや感想を明確に記述すること、日常的な事象について、筋道を立てて考え、数学的に表現することなど、思考力・判断力・表現力等といった「活用」に関する記述式問題を中心に課題が見られた。さらに、知識に関する問題においても引き続き課題が

*1 Programme for International Student Assessment (PISA : ピザ) の略。生徒の学習到達度調査と訳される。経済協力開発機構 (OECD) が実施。主に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの 3 分野について調査を実施。PISA において、読解力とは「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考し、これに取り組む能力」と定義されており、側面別には、「情報へのアクセス・取り出し」「統合・解釈」「熟考・評価」の 3 つに分類し、到達度を測定。

見られるなど、知識を活用する力を育成することと合わせ、基礎的・基本的な知識・技能も定着させることが重要となっている。

なお、平成21年度全国学力・学習状況調査の結果において、「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」と回答している児童生徒の国語の記述式問題の正答率と、「算数・数学の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている」と回答している児童生徒の算数・数学の記述式問題の正答率は高い傾向が見られた（平成21年度全国学力・学習状況調査【小学校】報告書、平成21年度全国学力・学習状況調査【中学校】）。

イ 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動の充実

このように、学力に関する各種の調査の結果により、我が国の子どもたちの思考力・判断力・表現力等には依然課題がある。また、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力や多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）などの育成・習得が求められているところである²。

平成20年答申においては、思考力・判断力・表現力等を育むためには、例えば、次のような学習活動が重要であり、このような活動を各教科等において行うことが不可欠であるとしている。

① 体験から感じ取ったことを表現する

（例）日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する

② 事実を正確に理解し伝達する

（例）身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する

③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする

（例）需要、供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす
・衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する

④ 情報を分析・評価し、論述する

（例）学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、課題を整理する
・文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめてA4・1枚(1000枚程度)といった所与の条件の中で表現する
・自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする
・本国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する

⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する

（例）理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする
・芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する

*2 『新成長戦略』「成長戦略実行計画（工程表）」平成22年6月18日閣議決定など

⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

(例)・予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う

・将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる

さらに、これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、言語を通じた学習活動を充実することにより「思考力・判断力・表現力等」の育成が効果的に図られることから、いずれの各教科等においても、記録、要約、説明、論述などの言語活動を発達の段階に応じて行うことが重要だとしている。

また、先述の通り、我が国の子どもたちにおいては、引き続き解釈、熟考、評価といったプロセスに課題があること（平成 21 年 PISA 調査結果）からも、各教科等の目標の実現のために言語活動の充実が必要であることを再確認したい。

なお、文部科学省においては、総合的な学習の時間を核とした課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等の向上に資する指導の在り方について、『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（総合的な学習の時間を核とした課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等向上に関する指導資料）』（平成 22 年 11 月）を作成しており、本資料と関連させながら効果的に活用することが望まれる。

（5）学習評価と「言語活動の充実」

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成 22 年 3 月 24 日）（以下、「報告」とする）を受け、文部科学省は、平成 22 年 5 月 11 日付け 22 文科初第 1 号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」を発出し、新しい学習指導要領の趣旨等を踏まえた学習評価の在り方を示した。

上述の通り、新しい学習指導要領においては、思考力・判断力・表現力等を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視するとともに、知的活動（論理や思考）等の基盤といった言語の果たす役割を踏まえて、言語活動を充実することとしている。

報告は、これらの能力の実現状況を適切に評価し、一層育成していくために、学習評価についての基本的な考え方を整理し、評価の観点等の具体的な手立てを工夫することを提言した。すなわち、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、表現する活動と一体的に評価する観点（以下「思考・判断・表現」という。）を設定することとし、観点別学習状況の観点については、従来の「思考・判断」を「思考・判断・表現」と改めることとした。そして、この「思考・判断・表現」の観点については、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、説明、論述、討論等といった言語活動等を通じて、思考・判断の過程を含めて評価するものであることに留意する必要があるとしている。

学習指導の改善や教育課程全体の改善につながる学習評価の意義・目的を踏まえ、言語活動を通して育成する、思考力、判断力、表現力等について、各教科の対応する観点において適切に評価することが求められる。

第2章 言語の役割を踏まえた言語活動の充実

第1章(3)にある通り、平成20年答申において、言語は知的活動(論理や思考)の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤であるとされている。このため、各教科等において言語活動を充実する際には、このような言語の果たす役割を踏まえた指導を行うことが大切である。また、言語活動が単に活動することに終始することのないよう、各教科等のねらいを言語活動を通じて実現するために意図的、計画的に指導することが重要である。以下、言語の役割を踏まえた言語活動の指導の在り方と留意点について整理する。

(1) 知的活動(論理や思考)に関すること

各教科等の指導において論理や思考といった知的活動を行う際、次のような言語活動を充実する。

- 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること
- 事実等を解釈するとともに、考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること

これらの指導に当たっての留意点を例示する。

ア 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること

(i) 事実等を正確に理解すること

事実や他者の意見を正確に理解するためには、主観にとらわれず、事実等と意見や考えなどを明確に区別することが必要になる。

特に、複雑な事実等については、解釈のための視点がないと理解することは難しい。そこで、事実等を正確に理解するために、事実等の内容について、例えば5W1H(いつ、どこで、誰が、なにを、なぜ、どのように)など、どのような点に着目して理解するか、視点をもつことが必要である。そうした視点に応じて事実等の対象から情報を適切に取り出すことによって、事実等を正確に理解することができるようになる。

事実等を正確に理解するための指導を行う際には、①児童生徒が理解するに当たって、視点をもたせるようにすること、②設定した視点に応じて対象から情報を適切に取り出すようにすることなどに留意することが大切である。

(ii) 他者に的確に分かりやすく伝えること

理解した事実等を他者に的確に分かりやすく伝えるためには、自分や聞き手・読み手の目的や意図に照らして事実等を整理し、明確に伝えることが必要である。

そのため、的確に分かりやすく伝えるように指導をする際には、①自分や伝える相手の目的や意図をとらえるようにすること、②目的や意図に応じて事実等を整理できるようにすること、③構成や表現を工夫しながら伝えられるようにすることに留意することが大切である。

イ 事実等を解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること

(i) 事実等を解釈し、説明することにより自分の考えを深めること

事実等を正確に理解した後、それを自分の知識や経験と結び付けて解釈することによって自分の考えをもつこと、さらにその自分の考えについて、理由や立場を明確にして説明することなどを通じて、自分の考えを深めていくことが重要である。

また、他者の考えを認識しつつ自分の考えについて前提条件やその適用範囲などを振り返るとともに、他者の考えと比較、分類、関連づけなどを行うことで、多様な観点からその妥当性や信頼性を吟味し、考えを深めること、すなわち「クリティカル・シンキング」も大切になる。

そのため、自分の考えを深める指導を行う際には、①事実等を知識や経験と結び付けて解釈し、自分の考えをもたせるようにすること、②自分の考えについて、探究的態度をもって意見と根拠、原因と結果などの関係を意識し、説明する際にはそれを明確に示すこと、③自分の考えと他者の考えの違いを捉え、それらの妥当性や信頼性を吟味したり、異なる視点から検討したりして振り返るようにすることなどに留意することが大切である。

(ii) 考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること

考えを伝え合うことは、自分の考えになかったものを受け入れて自らの考えに生かしたり、相手の立場や考えを考慮し、尊重することで自らの考えや集団の考えを発展させることにつながる。

そのためには、集団の中で児童生徒がそれぞれの考えを表明し合うことを通じて、いろいろなものの見方や考えがあることに気付き、それぞれの考えの根拠や前提条件の違い、特徴などを捉えることが重要である。また、それぞれの考えの違いや特徴を確認し合いながら、それらの考えを整理することを通じて、更に自分や集団の考えを振り返り、考えを深めることが重要である。

このため、考えを伝え合う指導をする際は、(i)にあるように、自分の考えや意見を持ち、深めることを前提としつつ、①考えを伝え合う中でいろいろな考えや意見があることに気付くことができるようにすること、②それらの考えには根拠や前提条件に違いや特徴があることに気付くことができるようにすること、③それぞれの考えの異同を整理して、更に自分の考えや集団の考えを発展させることができるようにすることなどに留意することが大切である。

(2) コミュニケーションや感性・情緒に関すること

各教科等において、コミュニケーションや感性・情緒等に関する指導を行う際、次のような言語活動を充実する。

- コミュニケーションは、人々の共同生活を豊かなものにするため、個々人が他者との対話を通して考えを明確にし、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重していくようにすること
- 感性や情緒を育み、人間関係が豊かなものとなるよう、体験したことや事象との関わり、人間関係、所属する文化の中で感じたことを言葉にしたり、それらの言葉

を交流したりすること

ア 互いの存在についての理解を深め、尊重していくこと

よりよい生活や人間関係を築くためには、自分や他者の思いや考えを共通又は協働の目的のもとに整理して、互いに理解し合うといったコミュニケーションが重要である。しかし、近年、自分や他者の思いや考えを表現したり受け止めたりする語彙力や表現力が乏しいことにより、他者と適切な関係がとれなくなったり、容易に「キレて」しまったりする児童生徒が見られるとの指摘がある。

良好なコミュニケーションを図るためには、思いや考えを表現するための語彙を豊かにし、表現力を身に付けることが重要である。また、自分の思いや考えをもちつつそれを相手に伝えようとするとともに、相手の思いや考えを理解し、尊重しようとする 것도大切である。その上で、自分と相手の思いや考えについて、「何が同じ」で「何が異なるか」という視点で整理しながら、相手の話をしっかり聞き取り、受け止めるようにするとともに、納得したり、合意したり、折り合いを付けたりするなど、状況に応じて的確に反応することができるようにすることも大切である。

このため、コミュニケーションに関する指導を行う際には、①語彙を豊かにし、表現力を育むこと、②自分の思いや考えを伝えようとするとともに、相手の思いや考えを理解し尊重できるようにすること、③自分の思いや考えの違いを整理しつつ、相手の話を聞き、受け止めることができるようにすること、④相手の話に対して、状況に応じて的確に反応できるようにすることなどに留意することが大切である。

なお、コミュニケーションについては、(1)イ(ii)の知的活動において考えを伝え合うことも含むが、ここでは主として人間関係の構築等を目的とした活動について整理している。

イ 感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりすること

感性・情緒は、事象との関わりや他者との人間関係、所属する文化などの中で感じたことを言葉にしたり、心のこもった言葉を交流したりすることによって一層育まれていくものである。そのような豊かな感性・情緒を通して、良好な人間関係を築くことにもつながる。

なお、論理と情緒とを対立する問題として捉えられることがあるが、必ずしも適当ではない。物事を直観的に捉えるのではなく、分析的に捉えることも情緒を豊かにしていく上で有効である。例えば、単に「わあー、すごい」という言葉だけで感情表現するのではなく、「何が」「どのように」「すばらしい」のかについて、具体的な表現を用いて相互に伝え合うことにより、より細やかな感性・情緒を実感できるようになる。

このようなことから、感性・情緒等に関する指導を行う際、①様々な事象に触れさせたり体験させるようにすること、②感性・情緒に関わる言葉を理解するようにすること、③事象や体験等について、より豊かな表現、より論理的で的確な表現を通して互いに交流するようにすることが大事である。

第3章 言語活動を充実させる指導と事例

(1) 児童の発達の段階に応じた指導の充実

児童が言語を基に対象に関する概念を構築していくためには、体験したことを整理して、それを言葉で表すなどの言語活動が必要となる。平成20年の答申においては、個人差等はあるものの、一般的に、小学校低学年から中学年までは、体験的な理解や具体物を活用した思考や理解、反復学習などの繰り返し学習等の工夫による「読み・書き・計算」の能力の育成を重視し、中学年から高学年にかけて以降は、体験と理論の往復による概念や方法の獲得、討論・観察・実験による試行や理解を重視するといった指導上の工夫が有効であるとしている。このため、具体的な言語活動を実施する場合にも、児童の発達の段階に配慮する必要がある。例えば以下のような点を参考にすることが望まれる。

低学年

- 主語と述語（例えば、性質、状態、関係など）を明確にして表現する。
- 比較の視点（例えば、大きさ、色、形、位置など）を明確にして表現する。
- 判断と理由の関係を明確にして表現する。
- 時系列（例えば、まず、次に、そして、など）で表現できる。
- 互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合う。
- 書いた物を読み合い、よいところを見つけて感想を伝え合う。
- 文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合う。

中学年

- 判断と根拠、結果と原因の関係を明確にして表現する。
- 条件文（例えば、「もし、○○○ならば、△△△である」）で表現する。
- 科学用語や概念を用いて表現する。
- 互いの考えの共通点や相違点を整理し、司会者や提案者などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合う。
- 書いた物を発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合う。
- 文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方について違いのあることに気付く。

高学年

- 演繹法や帰納法などの論理を用いて表現する。
- 規則性やきまりなどを用いて表現する。
- 互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合う。
- 書いた物を発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合う。
- 本や文章などを読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりする。

(2) 教科等の特質を踏まえた指導の充実及び留意事項

言語活動については、国語科で培った能力を基本に、すべての教科等において充実する必要がある。その際、各教科等の特質を踏まえつつ国語科との関連を図りながら、言語活動の考え方や諸点に留意して取り組むことが必要である。

<国語>

「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域では、日常生活に必要とされる記録、説明、報告、紹介、感想、討論などの言語活動を行う能力を確実に身に付けることができるよう、継続的に指導することとし、課題に応じて必要な文章や資料等を取り上げ、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、相互に思考を深めたりまとめたりしながら解決していく能力の育成を重視する。

- 中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月）の国語科改訂の趣旨に示す「実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること」を一層重視して国語科の授業改善を図ることが求められる。
- そのためには、学習指導要領の内容の(2)に示す言語活動例を基に、具体的な言語活動を通して指導事項を指導することが大切である。その際、「ここで音読する」「ここで話し合う」といったばらばらの活動ではなく、児童が自ら学び、課題を解決していくための学習過程を明確化し、単元を貫く言語活動を位置付けることが必要である。
- このような単元構想を進めるためには、年間指導計画と児童の実態とを踏まえて、①当該単元で重点的に指導すべき指導事項を確定する、②その指導事項を指導するのにふさわしい言語活動を選定する、③言語活動を位置付けることで育成すべき国語の能力の一層の明確化・具体化を図る、④それら育成すべき能力を身に付けるための指導過程を構築する、といった手順で考えていくことが有効である。
- 特に「C 読むこと」においては、指導事項に示す読むことの内容を児童に確実に身に付けるため、無目的に場面ごと、段落ごとに平板に読み取らせる指導を改善することが求められる。すなわち、児童自身にとっての読む目的を明確にして本や文章を選んだり、目的に応じて内容を的確にとらえたり、自分の考えをまとめて交流したりするなど、児童に必要な読む能力を調和的に育成することが重要である。またそのためにも、言語活動例を具体化し、授業における読書活動を一層充実していくことが重要である。
- そのための基盤として、シリーズで読む、好きな作品を見つけて読む、目的に応じて本や文章を比べて読むといったことが可能となるよう、学校図書館の充実や地域の図書館との連携が求められる。
- なお、内容の(2)に示す言語活動例は例示であるため、これらのすべてを行わなければならないものではなく、それ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

<社 会>

作業的・体験的な学習や問題解決的な学習を一層充実させることにより、学習や生活の基盤となる知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して観察・調査したり、各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成する学習や考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習の充実を図る。

- 調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。
 - ・第3学年及び第4学年においては、調べたことや地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考えたことを、相手にも分かるように表現することができるようにすることが大切である。
 - ・第5学年においては、調べたことや社会的事象の意味について考えたことを、根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明することができるようにすることが大切である。
 - ・第6学年においては、調べたことや社会的事象の意味について広い視野から考えたことを、根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明することができるようにすることが大切である。
- 観察や調査・見学などの体験的な活動を指導計画に適切に位置づけて、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにすることが重要である。

<算 数>

数学的な思考力、判断力、表現力等は、合理的、論理的に考えを進めるとともに、互いの知的なコミュニケーションを図るために重要な役割を果たすものである。この数学的な思考力、判断力、表現力等を育成するため、見通しをもち根拠を明らかにし筋道を立てて考える学習活動を充実する。また、言葉や数、式、図、表、グラフなどの相互の関連を理解するとともに、それらを適切に用いて、問題を解決したり、自分の考えを分かりやすく説明したり、互いに自分の考えを表現し合ったりする学習活動などを充実する。

- 考えを表現する過程で、そのよさや誤りに気付いたり、筋道を立てて考えを進めたり、よりよい考えを作ったりすることができるよう指導を充実することが重要である。
- 授業の中では、様々な考えを出し合い、お互いに学び合っていくことができるよう指導を充実する。
- 問題を解決したり、判断したり、推論したりする過程において、見通しをもち、筋道を立てて考えたり表現したりする力を育むことが重要であり、その際、帰納的な考えや類推的な考え、演繹的な考えを用いることができるようにする。

<理 科>

科学的な思考力・表現力の育成を図る観点から、学年や発達段階、指導内容に応じて、例えば観察・実験の結果を整理し考察する学習活動、科学的な言葉や概念を使用して考え

たり説明したりする学習活動を充実する。

- 小学校理科の学習は、問題解決の過程を経ることにより実現されることから、その過程において科学的な言葉や概念を使用して考え表現することを充実させることにより言語活動の充実を図る。
- 予想や仮説を立てる場面では、問題に対する考えを記述したり、児童相互の話合いを適宜行うことにより、条件に着目したり視点を明確にしたりして自らの考えを顕在化させることが考えられる。
- 結果を整理し、考察し、結論をまとめる場面では、観察、実験の結果を表やグラフに整理し、予想や仮説と関係付けながら考察を言語化し、表現することを一層重視する。

<生活>

身近な人々、社会及び自然とのかかわりや自分自身について考えたり、気付きの質を高めたりするため、活動や体験したことを振り返ったり、他者と交流したりするなどの学習活動を充実する。

- 互いのことを理解し合ったり、心を通わせたりしてかかわることの楽しさがわかり、身の回りの多様な人々と交流することができるように、自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う学習活動を行う。
- 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えさせるため、見付ける、比べる、例えるなどの多様な学習活動を工夫する。

<音楽>

表現や鑑賞の活動において、音楽を特徴付けている要素や音楽の仕組みを聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取る学習や、感じ取ったことを基に、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもって音楽表現したり、音楽全体を味わって聴いたりする学習を充実する。

- 鑑賞の活動において、感じ取ったことを言葉で表すなどの活動を位置付け、楽曲や演奏の楽しさに気付いたり、楽曲の特徴や演奏のよさに気付いたり理解したりする能力の育成を重視する。
- 合唱や合奏、グループによる音楽づくりの活動において、どのように表すかについて思いや意図を伝え合ったり、他者の考えに共感したりしながら、皆で一つの音楽をつくっていく指導を重視する。
- 歌唱表現において、歌詞の内容や言葉の特徴を生かして歌ったり、日本語のもつ美しさを味わったりするなど、言語と音楽との関係を大切にしたい指導を重視する。

<図画工作>

表現や鑑賞の活動において、形や色、材料の感じ、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえながら、感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどの学習活動を充実する。

- 表現や鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うことが求められる。
- 表現においては、発想や構想の能力、創造的な技能を高めるために、材料や場所の特徴、表したいことや用途などについて、考えたことを伝え合ったり、形や色、材料の感じなどを生かして表現したりするなどの学習を一層重視することが考えられる。
- 鑑賞においては、鑑賞の能力を高めるために、感じたことや思ったことを話したり、友人と語り合ったりしながら、材料による感じの違い、表し方の変化などをとらえ、身近にある作品や親しみのある作品などのよさや美しさなどを感じ取るような指導を充実することが望ましい。
- 指導計画の作成に当たっては、形や色、イメージなどの〔共通事項〕を視点に、図画工作科で育てようとする資質や能力を具体的に育成するような言語活動の充実を工夫することが重要である。

<家庭>

言語を豊かにし、知識及び技能を活用して生活の課題を解決する能力を育む観点から、衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動を充実する。

- 生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解するため、実習や観察などの実践的・体験的な活動を行い、レポートの作成や考察、思考したことを発表するなどの学習活動を充実する。
- 自分の生活における課題を解決するための問題解決的な学習を充実する。その際、インタビューや体験を通して課題をつかませたり、比較実験や調べる活動を行い、その結果から分かったことや考えたことを図表やグラフ、言葉にまとめ、それを発表し合い活用の仕方を考えるなどの学習活動を充実する

<体育>

コミュニケーション能力を育成したり、論理的思考力を育んだりする観点から、ゲームや練習などにおける励ましや協力をすること、及び練習方法や作戦を考えたり、成果を振り返ったりするために話し合う活動などを充実する。また、健康・安全に関する知識を活用する学習活動を充実する。

- 運動領域では、他者とのコミュニケーション能力を育成するため、身体表現や、ゲー

ム場面での意思疎通などの集団的活動で互いに励まし合ったり、相手チームの健闘を称えたりして、協力して学び合う活動を、保健領域では、実習や実験などを実施した際の観察や体験を基に話し合いを行い、考察し、身近な生活における課題や解決の方法を見付けたり、選んだりするなどの活動を充実する。

- 運動領域では、論理的思考力を育成するため、資料を基に練習方法や作戦を考えて教え合ったり、その成果や課題について話し合ったり、学習カードにまとめたりする活動を、保健領域では、健康にかかわる概念や原則を基に、自分の生活と比較したり、身近な生活との関係を見付けたりしたことを説明するなどの活動を重視する。

<道 徳>

道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める観点から、書く活動や語り合う活動など一人一人の感じ方や考え方を表現する機会を充実し、自らの道徳的な成長を実感できるようにする。

- 児童が問題意識をもち、意欲的に考え、主体的に話し合うことができるよう、ねらい、児童の実態、資料や学習指導過程などに応じて、発問、話し合い、書く活動、表現活動など指導方法の工夫が求められる。
- 資料や体験などから感じたこと、考えたことをまとめ、発表し合ったり、討論や討議などにより意見の異なる人の考えに接し、協同的に議論したり、考えをまとめたりするなど、言葉の能力を総動員させて学習に取り組ませる。
- 人に感動を与える心の美しさや強さを浮き彫りとした教材等を活用することが考えられる。
- 自分自身と集団や社会とのかかわりについての考えを深めるため、公正、社会正義などの道徳的諸価値にかかわる様々な課題について討論等を行い考察させるような指導を行うことが考えられる。

<外国語活動>

小学校の段階においては、外国語でのコミュニケーションを体験する機会を通して、中学校や高等学校での外国語科につながるコミュニケーション能力の素地を育成する学習活動を充実する。

- 外国語でのコミュニケーションを通して、その楽しさを経験し、言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さに気付かせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することが重要である。
- 体験的に外国語を聞いたり、話したりすることを通して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるとともに、日本語との違いを知ることによって言葉の面白さや豊かさ等に気付かせることが重要である。

<総合的な学習の時間>

問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析したり、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにする^{*3}。

- 探究的な学習活動を充実するため、PISA 型読解力^{*4}における読解のプロセスを参考とした「課題の設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」という探究の過程を重視する。
- 多様な情報の入手、他者の尊重と自らの役割の自覚、交流の広がりや深まりの実現に向けて、他者と協同して取り組む多様な学習活動を行う。
- 体験したことや収集した情報を整理したり、分析したりして思考する活動へと高めるとともに、他者に伝えたりまとめたりして自分の考えを明らかにする学習活動を行う。

<特別活動>

よりよい生活や人間関係を築くために、自己の考えや思いを自分の言葉で主張できる子どもを育て、考え方の違いや多様性が十分に発揮できるようにするとともに、その違いや多様性を超えて集団として意見をまとめ、総意を決め、協力して実現する活動を重視する。

また、自分に自信をもてず、人間関係に不安を感じていたり、好ましい人間関係を築けず社会性の育成が不十分であったりする状況が見られたりすることから、自由に意見を述べ合える望ましい集団を育成するとともに、人間的な触れ合いによる温かい交流的な実践活動や体験活動を通して、他者を理解したりよりよい人間関係を築いたりする力を形成する活動、他者から認められて自分の良さに自信をもつ活動、自己の役割を果たし合って協同して生活する活動、多様な異年齢の子どもたちからなる集団による活動を一層重視する。特に実践活動や体験活動については、実践や体験を通して感じたり、気付いたりしたことを振り返り、言葉でまとめたり、発表し合ったりする活動を重視する。

- 学校や学級における生活上の問題を、言葉や話し合いを通して解決する活動を一層重視する。
- その際、学級会や児童会など様々な会議の方法について、国語科で学習した内容を体験的に理解したり実践したりできるようにする。
- 望ましい人間関係や集団生活の形成に必要な言語に関する能力を育成するため、協同の目標の下に行う同年齢や異学年、幼児、高齢者などとの異年齢による言葉の交流活動を効果的に展開し、相手意識をもって接する活動や、自分や他者の多様な考えをよりよ

*3 この際、『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（総合的な学習の時間を核とした課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等向上に関する指導資料）』（平成22年11月 文部科学省）を活用することが望まれる。

*4 4ページ脚注1参照

い方向へまとめていくような活動を充実させる。

- 実生活や実社会で役立つ言語に関する能力を育成するため、よりよいあいさつや言葉遣いの在り方について考えたり、それらを啓発する活動、地域の方々との交流活動を重視する。その際、児童会と地域の人々との合同会議などを通して、正しい言葉によるコミュニケーションを促したりすることも考えられる。
- 学校図書館の仕組みの理解や利用の仕方に関連して指導したり、日常の読書指導との関連を考慮したりするとともに、日常の学習に学校図書館を活用する態度の育成に努める。
- 実践したことや体験したことを自分の言葉でまとめ、発表し合ったり、報告文や記録文に表したことを自己の生き方についての考えを深めるために活用する活動を一層重視する。

(3) 指導事例

これまで述べた言語活動の意義や指導の在り方などを踏まえ、参考となる具体的な指導事例を掲載した。

指導事例は、「第1章 言語活動の充実に関する基本的な考え方」及び「第2章 言語の役割を踏まえた言語活動の充実」を踏まえ、国語科をはじめとしてすべての教科等の取組を収集した。これらは、新しい小学校学習指導要領が全面実施される以前の実践であるが、可能な限りその趣旨を考慮し、言語活動の充実に資するものを収集している。

ア 指導事例の示し方

各指導事例は、一つの事例を見開き2ページで示し、左側のページには【学習活動の概要】、右側のページには【解説】としている。概ね次のような構成を基本としているが、各教科等の特性に応じて工夫している。

【学習活動の概要】

(文頭に、教科等名、学年、言語活動の特色を記述。)

- 1 単元(題材)名
- 2 単元(題材)の目標
- 3 評価規準
- 4 教材(題材)
- 5 主な学習活動

【解説】

【指導事例と学習指導要領との関連】

【言語活動の充実の工夫】

(欄外の下段の「思考力・判断力・表現力等の学習活動の分類」は、本書第1章(4)イ(5ページ)の波線内の番号を示している。)

イ 指導事例の活用

各学校においては、国語科以外の各教科等においても、これまでの授業において言語活動を取り入れた学習活動が行われてきたところであるが、以下の事例を参考に、それぞれの教科等の目標を実現するため、これまでの取組を見直し、効果的な指導に改善していくきっかけにすることが望まれる。

見直しに当たっては、これまで行ってきた言語活動を把握、検証することが求められる。その上で、指導計画の作成に当たっては、各教科等の目標と指導事項との関連、教材や教具について十分研究し、効果的な指導を行うための言語活動の工夫・改善に向けて検討する必要がある。

その際、言語活動を充実すること自体が目的ではなく、言語活動により、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むことを目指すことに留意する必要がある。このため、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るための繰り返し学習等を軽視したり、話合いの時間をいわずらに増やしたり、新たに言語活動のための単元を特設したりするなどの対応は必ずしも必要ではない。

また、平成 21 年の PISA 調査結果より、子どもたちは必要な情報を見付け出し、取り出すことは得意だが、それらの関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすることが苦手であることが示されたことから、第 2 章（1）イの「事実等を解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自らの考えや集団の考えを発展させること」に掲げた留意点を踏まえることが望まれる。

言語活動の優れた指導事例は、以下に示すもの以外にも、これまでに学校において多くの蓄積があると考えられ、それらを学校内で共有することが求められる。また、教育委員会等においても、優れた事例について、域内で把握、共有、普及していくことが期待される。

これら学校や設置者の取組により、創意工夫を生かした様々な指導手法が開発・実践されることが望まれる。

※「言語の役割を踏まえた分類」は、本書第2章に対応した分類。

※書籍の役割を踏まえた分類

教科等名	学年	言語活動の特色事例	単元名	主たる分類	関係する分類	ページ
国語	P19~	国1 1年 読んだ本について好きなところを紹介する事例	本の小箱を作ってお気に入りの本を紹介しよう	(1)イ(1)	(1)ア(2)	19
		国2 1年 伝えたいことを簡単な手紙を書く事例	がんばっていることを手紙で知らせよう	(2)イ	(1)ア(2)	21
		国3 2年 見付けたことを報告したり、それを聞いて感想を述べたりする事例	見付けたことを知らせよう	(1)ア(2)	(1)ア(1)	23
		国4 2年 事物について説明した文章を読み紹介したいことを書く事例	読んで調べたことを紹介文に書こう	(1)イ(1)	(1)ア(2)	25
		国5 2年 大好きな場面を繰り返し読みながら物語を演じる事例	お話の大好きな場面をペープサートで演じよう	(1)イ(1)	(1)ア(2)	27
		国6 2年 好きなシリーズ作品を見付け、楽しんだり想像を広げたりして読む事例	シリーズのお話を楽しもう	(1)イ(1)	(2)イ	29
		国7 2年 神話・伝承などの読み聞かせを聞いたり発表し合ったりする事例	言い伝えられているお話を楽しもう	(2)イ	(1)イ(1)	31
		国8 3年 考えをまとめたり、意見を述べ合ったりする事例	司会や提案の仕方を工夫し、話し合って考えをまとめよう	(1)イ(2)	(1)イ(1)	33
		国9 3年 読んで疑問に思っ調べて調べたことを基に報告文に書く事例	『野さいブック』でみんなに知らせよう！野さいのよさ	(1)ア(2)	(1)イ(1)	35
		国10 3年 出来事を説明するスピーチを行う事例	心に残った出来事を説明しよう	(1)ア(2)	(2)イ	37
		国11 3年 想像したことを基に物語を書く事例	ぼうけん物語を書こう～登場人物の特徴や、主人公が考える作戦を工夫して書こう～	(1)イ(1)	(2)イ	39
		国12 3年 写真資料を用いて説明文を書く事例	発見したことを写真を使って説明する文章を書こう	(1)ア(2)	(1)ア(1)	41
		国13 3年 俳句を音読・暗唱したり好きなものを紹介したりする事例	俳句に親しもう	(2)イ	(1)ア(1)	43
		国14 4年 ファンタジーを読み、感想を述べ合う事例	ファンタジーを楽しもう	(1)イ(1)	(2)ア	45
		国15 4年 紹介したい本を取り上げて説明する事例	「読書新聞」でお気に入りの物語を説明しよう	(1)イ(1)	(1)ア(2)	47
		国16 5年 事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書く事例	町のよさを伝える推薦文を書こう	(1)イ(1)	(1)ア(2)	49
		国17 5年 編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読む事例	新聞の読み方を考えよう	(1)ア(1)	(1)ア(2)	51
		国18 5年 親しみやすい古文について内容の大体を知り、音読する事例	古文を声に出して読んでみよう	(2)イ	(1)イ(1)	53
		国19 6年 課題を解決するために文章を利用し、資料を提示しながら説明する事例	情報を集めて効果的に説明しよう	(1)イ(1)	(1)ア(2)	55
		国20 6年 調べたことやまとめたことについて、討論をする事例	討論会をしよう	(1)イ(2)	(2)ア	57
		国21 6年 本を読んで推薦の文章を書く事例	本の魅力を推薦しよう	(1)イ(1)	(2)イ	59
		国22 6年 新聞記事から材料を収集し、提案する意見文を書く事例	自分の考えを提案する意見文を書こう	(1)イ(2)	(1)イ(1)	61
社会	P63~	社1 3年 調べたことを確かめ合う事例	学校の周りの地域の様子	(1)ア(1)	(1)ア(2)	63
		社2 3年 話し合いにより互いの考えを発展させる事例	お店のしごととわたしたちの暮らし～なぞがいっぱいお店屋さんとのねだん～	(1)イ(1)	(1)ア(2)	65
		社3 4年 学んだことを振り返り自分の思いや考えを表現する事例	事故から人々の安全を守る	(2)イ	(1)ア(1)	67
		社4 4年 実感を伴う言葉で話し合う事例	水はどこから	(1)ア(2)	(1)イ(1)	69
		社5 4年 課題について構想を立てて提案する事例	県の特徴を地域の資源の保護・活用から探る	(1)イ(1)	(1)ア(2)	71
		社6 4年 互いの考えを伝え合い、自分の考えを発展させる事例	伝統的な工業のさかんな町	(1)イ(1)	(1)イ(2)	73
		社7 5年 社会的事象と関係付けて、自分の考えを深める事例	気候条件から見て特色ある地域の人々の生活	(1)イ(1)	(1)ア(2)	75
		社8 5年 互いの考えを伝え合い、集団の考えを発展させる事例	自然災害を防ぐ	(1)イ(2)	(1)イ(1)	77
		社9 5年 調査結果を分析して自分の考えを説明する事例	りんごづくりのさかんな津軽平野	(1)イ(1)	(1)イ(2)	79
		社10 5年 学んだことを生かして構想し提案する事例	自動車をつくる工業～未来を考えた自動車の開発～	(1)イ(1)	(1)ア(2)	81
		社11 6年 互いの予想について資料を活用して吟味する事例	縄文のムラから古墳のクニへ	(1)イ(2)	(1)ア(1)	83
		社12 6年 互いの考えを伝え合い、自分の考えを発展させる事例	徳川家光と江戸幕府	(1)イ(2)	(1)ア(1)	85
		社13 6年 予想や仮説を立てて調べ、自分の考えを説明する事例	わたしたちの願いを実現する政治	(1)イ(1)	(1)イ(2)	87
		社14 6年 課題を解決するための計画を考えてまとめる事例	世界の平和と日本の役割	(1)イ(2)	(2)イ	89
算数	P91~	算1 1年 計算の意味や計算の仕方について具体物を用いて説明し合う事例	3口の計算	(1)ア(1)	(1)ア(2)	91
		算2 2年 2位数の減法の計算の仕方を図で表現し、表現の仕方を高める事例	2けたの数のひき算	(1)イ(1)	(1)イ(2)	93
		算3 2年 文章問題の立式の根拠を図を用いて説明する事例	たし算とひき算の関係	(1)ア(1)	(1)ア(2)	95
		算4 3年 自力解決の中で自分の表現を見直し修正する事例	わり算	(1)ア(1)	(1)イ(2)	97
		算5 4年 図を用いて話し合うことで分数の意味を理解する事例	分数	(1)イ(1)	(1)イ(2)	99
		算6 4年 友達の考えを学び、隣同士で確認し合った後、よさを話し合う事例	面積	(1)イ(1)	(1)イ(2)	101
		算7 4年 隣同士で理解し合えなかったことを全体で話し合い、解決する事例	角とその大きさ	(1)ア(2)	(1)イ(2)	103
		算8 5年 算数の用語を適切に使う事例	図形の面積	(1)ア(1)	(1)イ(1)	105
		算9 5年 体験して感じたことを表現する事例	単位量当たりの大きさ	(1)ア(1)	(1)イ(1)	107
		算10 5年 表からまわりを帰納的に見だし、そのことを活用する事例	直方体や立方体の体積	(1)ア(1)	(1)イ(2)	109
		算11 5年 適切なグラフを選択し、グラフに表現する事例	円グラフや帯グラフ	(1)ア(2)	(1)イ(1)	111
		算12 6年 計算の仕方を筋道を立てて説明する事例	分数のかけ算	(1)ア(2)	(1)イ(1)	113
		算13 6年 算数の用語を適切に用いて説明する事例	拡大図と縮図	(1)ア(1)	(1)ア(2)	115

教科等名	学年	言語活動の特色事例	単元名	主たる分類	関係する分類	ページ
理科 P117~	理1	3年 データを解釈し、集団で協働する事例	風やゴムの働き	(1)イ(Ⅱ)	(1)イ(Ⅰ)	117
	理2	3年 回路図に表現することで科学的な言葉や概念の修得を図る事例	電気の通り道	(1)イ(Ⅰ)	(1)イ(Ⅱ)	119
	理3	3年 科学的な言葉や概念を習得し、実際の自然を見直す事例	昆虫と植物	(1)イ(Ⅱ)	(1)イ(Ⅰ)	121
	理4	4年 イメージと現象を結び付けて表現する事例	空気と水の性質	(1)イ(Ⅰ)	(1)イ(Ⅱ)	123
	理5	4年 モデル図を活用しながら考察し表現する事例	人の体のつくりと運動	(1)イ(Ⅰ)	(1)イ(Ⅱ)	125
	理6	4年 グラフを基にした討論を通して、考察し協同で解決する事例	天気の様子	(1)イ(Ⅱ)	(1)イ(Ⅰ)	127
	理7	5年 モデル図の活用を通して討論・協同を促進する事例	物の溶け方	(1)イ(Ⅱ)	(1)イ(Ⅰ)	129
	理8	5年 討論により実験を構想し、協同で追究する事例	植物の発芽、成長、結実	(1)イ(Ⅱ)	(1)イ(Ⅰ)	131
	理9	5年 科学的な言葉や概念を使って、事象を解釈し説明する事例	流水の働き	(1)イ(Ⅰ)	(1)イ(Ⅱ)	133
	理10	6年 きまりや法則を日常生活の中で見直し、解釈し、説明する事例	てこの規則性	(1)イ(Ⅰ)	(1)イ(Ⅱ)	135
	理11	6年 体感を通して感受したことを表現する事例	電気の利用	(1)イ(Ⅰ)	(1)イ(Ⅱ)	137
	理12	6年 推論したことをモデル図や立体モデルで表現する事例	月と太陽	(1)イ(Ⅰ)	(1)イ(Ⅱ)	139
生活 P141~	生1	1年 自分の成長を振り返り、自らの成長に気付く事例	こんなに大きくなったよ	(1)ア(Ⅰ)		141
	生2	2年 他者とかかわり進んで交流する事例	知って、伝えて、大すきこの町	(2)ア		143
音楽 P145~	音1	2年 感じ取ったことを絵やデザインなどで表し、感受の根拠を言葉で伝える事例	いろいろな音の色～金管楽器の音色～	(2)イ	(1)イ(Ⅱ)	145
	音2	4年 体を動かす活動によって、楽曲の特徴に気付かせる事例	音楽を体で感じ取るう	(2)イ	(1)イ(Ⅱ)	147
	音3	6年 音楽を形づくっている要素をよりどころに、楽曲のよさや表現の工夫を説明する事例	君はマエストロ！ 一指揮者になって音楽表現をつくり出そうー	(1)イ(Ⅱ)	(2)イ	149
図画 工作 P151~	図1	2年 形や色などについての気付きを深める事例	私の色紙	(2)イ	(1)ア(Ⅱ)	151
	図2	4年 話し合いを行うことで発想や構想を深める事例	白い石	(2)ア	(2)イ	153
	図3	6年 互いの意見を伝え合うことで見方や感じ方を発展させる事例	作品の気持ち	(1)イ(Ⅱ)	(2)ア	155
家庭 P157~	家1	5年 実習レポートを基に話し合い、言葉を実感を伴って理解させる事例	ポイ博士の技を究める ～ゆで方大研究～	(1)イ(Ⅰ)	(1)イ(Ⅱ)	157
	家2	6年 学習カードや発表方法を工夫し、課題解決を図る事例	「めざせ洗たく名人」	(1)ア(Ⅱ)	(1)ア(Ⅰ)	159
体育 P161~	体1	3年 規則を工夫したゲームを通して、コミュニケーションを図る事例	みんなでねらうぞタッチダウン！(フラッグフットボール) (ゴール型ゲーム)	(1)イ(Ⅱ)	(2)ア	161
	体2	3年(保健) 意見を分類したり、考えの共通点や違いを話し合うことで理解を深める事例	毎日の生活と健康～健康によい一日の生活の仕方を考えよう～	(1)イ(Ⅱ)	(2)ア	163
	体3	5年(保健) 犯罪被害によるけがの防止について、グループの話し合いやブレインストーミングを行い、思考を促す事例	けがの防止～犯罪被害によるけがの防止～	(1)イ(Ⅰ)	(1)イ(Ⅱ)	165
	体4	6年 ポイントを焦点化した言葉を生かして課題解決を図り、技能の向上を目指す事例	速く！美しく！(ハードル走)	(1)イ(Ⅰ)	(2)イ	167
道徳 P169~	道1	1年 自己の振り返りで考えを整理して、学び合う楽しさを味わわせる事例	どこでやめるか(節度) 内容1-(1)	(2)ア	(2)イ	169
	道2	2年 児童が道徳的価値にかかわる自分の感じ方や考え方を表現する場を工夫した事例	いきものきもちになって(動植物愛護) 内容3-(2)	(2)ア	(2)イ	171
	道3	3年 話し合い活動を通して、一人一人の児童に自分の思いを表現させる事例	心から友を思う(友情) 内容2-(3)	(2)イ	(2)ア	173
	道4	4年 書く活動を通して児童にねらいとする道徳的価値にかかわる自分自身の考えをもたせた事例	社会のルールを守る(公德心) 内容4-(1)	(2)ア	(2)イ	175
	道5	5年 書くことで自分自身を振り返らせ、発表し合う中で感じ方や考え方を明確にさせる事例	だれに対しても(親切) 内容2-(2)	(2)イ	(2)ア	177
	道6	5年 自分と異なる考えや思いに接することができるように工夫した事例	集団での責任を果たす(役割自覚・責任) 内容4-(3)	(2)イ	(2)ア	179
外国語活動 P181~	外1	5年 聞く・話す意欲を高めるとともに意見と根拠を述べることでより理解し合えることに気付く事例	スペシャルデー・スペシャル教科時間割表をつくらう「英語ノート1」 Lesson8	(2)イ	(2)ア	181
	外2	5年 聞く・話す必然性のある場面を設定して通じ合う喜びを体得する事例	クイズ大会をしよう「英語ノート1」 Lesson7	(2)イ	(2)ア	183
	外3	6年 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する事例	将来の夢を紹介しよう「英語ノート2」 Lesson9	(2)イ	(2)ア	185
	外4	6年 相手意識をもつ積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する事例	未来へ提案！～こんな車、どうですか？～	(2)イ	(2)ア	187
総合的な学習の時間 P189~	総1	3年 多面的にまたは細分化してとらえた情報を、関連付け類型化する力を育てる事例	伝えよう！美山の自慢	(1)イ(Ⅰ)	(1)ア(Ⅰ)	189
	総2	3年 情報を整理して多面的に思考する力を育成する事例	原っぱ大作戦	(1)イ(Ⅱ)	(2)ア	191
	総3	4年 空間軸で情報整理する力を育てる事例	復活させよう！地域が愛した『大久保つじ』	(1)イ(Ⅱ)	(1)イ(Ⅰ)	193
	総4	4年 複数の視点で分析したり比較して考えたりする力を育成する事例	育てて、作って、楽しもう 一内藤唐辛子 復活大作戦ー	(1)イ(Ⅱ)	(1)イ(Ⅰ)	195
	総5	4年 資料や体験を比較し分析することで課題を設定する事例	鶴見川探検隊	(1)イ(Ⅱ)	(1)イ(Ⅰ)	197
	総6	4年 異なる視点で分析し考える力を育てる事例	復活させよう！地域が愛した『大久保つじ』	(1)イ(Ⅱ)	(1)ア(Ⅱ)	199
	総7	5年 学んできたことを関連付け表現する力を育成する事例	わたしたちの町に伝わる人形浄瑠璃	(1)ア(Ⅱ)	(1)イ(Ⅰ)	201
	総8	5年 比較し分類する思考力を育てる事例	今田のサギソウ復活大作戦	(1)イ(Ⅱ)	(1)ア(Ⅱ)	203
	総9	5年 マトリックス表で比較したり分類したりする力を育成する事例	ハツラツMyタウン大作戦	(1)イ(Ⅰ)	(1)ア(Ⅱ)	205
	総10	6年 動画から情報を取り出し、分析する力を育てる事例	未来を見つめて	(1)ア(Ⅰ)	(1)イ(Ⅰ)	207
	総11	6年 パネルディスカッションで学習成果を統合する力を育成する事例	心をひかれた人に会いに行こう	(1)イ(Ⅱ)	(1)ア(Ⅱ)	209
	総12	6年 視点をもとに分析し、判断する力を育成する事例	ユニバーサルデザインを考えよう	(1)イ(Ⅱ)	(1)ア(Ⅱ)	211
特別活動 P213~	特1	学級生活の改善を図るために折り合いを付ける力を育成する事例	『みんなで遊ぶ日』の遊びを見直そう	(1)イ(Ⅱ)	(2)ア	213
	特2	多様な意見をまとめる力を育成する事例	6年生の卒業を祝う集会を開こう	(1)イ(Ⅱ)	(2)ア	215
	特3	体験したことをまとめ、伝え合う力を育成する事例	集団宿泊教室を有意義な活動にしよう	(2)イ	(1)ア(Ⅱ)	217

国語一 13 (第3学年) 俳句を音読・暗唱したり好きなものを紹介したりする事例

【学習活動の概要】

1	単元名	俳句に親しもう												
2	単元の目標	易しい文語調の俳句について、季節や情景を思い浮かべたり、五・七・五のリズムや言葉の美しい響きを感じ取りながら音読したりすることができる。												
3	評価規準	<p>【国語への関心・意欲・態度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・易しい文語調の俳句を音読したり、それらの中から自分の好きな俳句やお気に入りの言葉を選んだりして親しもうとしている。 <p>【言語についての知識・理解・技能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・俳句の基本的な特徴について知り、季節や情景を思い浮かべたり、五・七・五のリズムや言葉の美しい響きを感じ取りながら音読したりしている。 												
4	教材	「菜の花や月は東に日は西に」与謝蕪村 など易しい文語調の俳句 季節ごとに5句くらいずつ												
5	主な学習活動	<p>(1) 単元計画 (全3時間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時</th> <th>学 習 活 動</th> <th>言語活動に関する指導上の留意点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>①俳句について知り、言葉の美しい響きやリズムを感じ取りながら、俳句を音読する。</td> <td>○俳句の基本的な特徴を知るとともに、声に出しながら言葉の響きやリズムを体感できるようにする。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>②音読しながら好きな俳句を選び、暗唱したり好きなわけを述べたりして紹介する。 本時</td> <td>○文語調の俳句への関心を高めるため、できるだけ多く俳句に触れるようにする。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>③お気に入りの俳句を書いたしおりを作る。</td> <td>○自分の好きな俳句やお気に入りの言葉を選ぶことを重視する。 ○しおりづくりなどを通して日常的に俳句に親しめるようにする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 本時の学習 (2/3)</p> <ol style="list-style-type: none"> 音読しながら好きな俳句を選ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> ○自分の好きな俳句を選んで、暗唱して紹介するというめあてを確かめる。 ○言葉の美しい響きや俳句のもつリズムを音読して味わう。 ○好きな俳句を選ぶ。 選んだ俳句についてさらに音読し、好きなわけを考える。 <ul style="list-style-type: none"> ○「言葉の響き」「情景」「描かれた人や生き物の行動」などに着目して、好きなわけやお気に入りの言葉について考える。 ○選んだ句を暗唱する。 選んだ句を暗唱して紹介する。 <ul style="list-style-type: none"> ○選んだ俳句を暗唱し、好きなわけやお気に入りの言葉についての説明を付け加えて紹介する。 ○紹介を聞いた感想を交流し、同じ句を選んでも、お気に入りの言葉や好きな理由が異なる場合があることに気付く。 	時	学 習 活 動	言語活動に関する指導上の留意点	1	①俳句について知り、言葉の美しい響きやリズムを感じ取りながら、俳句を音読する。	○俳句の基本的な特徴を知るとともに、声に出しながら言葉の響きやリズムを体感できるようにする。	2	②音読しながら好きな俳句を選び、暗唱したり好きなわけを述べたりして紹介する。 本時	○文語調の俳句への関心を高めるため、できるだけ多く俳句に触れるようにする。	3	③お気に入りの俳句を書いたしおりを作る。	○自分の好きな俳句やお気に入りの言葉を選ぶことを重視する。 ○しおりづくりなどを通して日常的に俳句に親しめるようにする。
時	学 習 活 動	言語活動に関する指導上の留意点												
1	①俳句について知り、言葉の美しい響きやリズムを感じ取りながら、俳句を音読する。	○俳句の基本的な特徴を知るとともに、声に出しながら言葉の響きやリズムを体感できるようにする。												
2	②音読しながら好きな俳句を選び、暗唱したり好きなわけを述べたりして紹介する。 本時	○文語調の俳句への関心を高めるため、できるだけ多く俳句に触れるようにする。												
3	③お気に入りの俳句を書いたしおりを作る。	○自分の好きな俳句やお気に入りの言葉を選ぶことを重視する。 ○しおりづくりなどを通して日常的に俳句に親しめるようにする。												

【解説】

【指導事例と学習指導要領との関連】

小学校学習指導要領・国語の第3学年及び第4学年〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕「ア 伝統的な言語文化に関する事項」の「(ア) 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。」に重点を置いて指導を行うことを意図したものである。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕については、「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」及び「C 読むこと」の指導を通して指導することを基本とするが、小学校学習指導要領・国語の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2 (1) アに示すように、「特定の事項をまとめて指導したり、繰り返して指導したりすることが必要な場合については、特にそれだけを取り上げて学習させるよう配慮する」場合がある。本事例は、俳句を取り上げて伝統的な言語文化に一層親しむことができるよう工夫したものである。

○文語調の短歌や俳句の指導のポイント

短歌や俳句の指導に当たっては、

◇季節感や風情、歌や句に込めた思いなどを思い浮かべる

◇七音五音を中心としたリズムから、国語の美しい響きを感じ取りながら音読したり暗唱したりする

といったことを通して、文語の調子に親しむ態度を育成することが重要となる。

○文語調の短歌や俳句の教材選定の手掛かり

短歌や俳句の指導に当たっては、本事例のように、指導のねらいに応じて教科書に掲載された作品に加えて、教材を選定し、指導に取り入れることが考えられる。その場合の教材を選定する際の手掛かりとして、

◇親しみやすい作者の句を選ぶ

◇代表的な歌集などから内容の理解しやすい歌を選ぶ

◇各地域にゆかりのある歌人や俳人、地域の景色を詠んだ歌や句を選ぶ

などが考えられる。いずれの場合も、意味内容が容易に理解できるような易しい文語調の短歌や俳句を選ぶことが基本となる。

【言語活動の充実の工夫】

①音読や暗唱を通して俳句に触れる機会をできるだけ多くする

伝統的な言語文化に親しむ上では、古典に触れる機会をできるだけ多くすることが大切である。本事例では、限られた時数の中でも、教科書教材に加えて様々な俳句を提示し、音読したり暗唱したりすることで、繰り返しそのリズムや響きを体感できるようにしている。

②自分の好きな句を選ぶ

万葉集や古今和歌集に見られるように、我が国の伝統的な言語文化と「選ぶ」「集める」「比較する」といった行為は密接なつながりをもってきた。本事例では児童の実態に応じて、「好きな句を選ぶ」という学習活動を取り入れることで、より主体的に古典と関わることができるようにしている。

③「お気に入り」を見付けるための観点の意識化

好きな句やお気に入りの言葉がなかなか見つからない児童がいることも考えられる。本事例では、「C 読むこと」の文学的な文章を読むことの学習を生かして、「言葉の響き」(1・2年Cア)、「行動」(1・2年Cウ)、「情景」(3・4年Cウ)といった観点を意識して、好きな句やお気に入りの言葉を見付けることができるようにしている。

思考力・判断力・表現力等の学習活動の分類： ①、③

国語一15 (第4学年) 紹介したい本を取り上げて説明する事例

【学習活動の概要】

1	単元名 「読書新聞」でお気に入りの物語を説明しよう	
2	単元の見通し 本の大好きなところを紹介するために、選んだ理由を明らかにしたり、印象的なところを見付けたり、目的に応じて引用したり要約したりして読むことができる。	
3	評価規準 【国語への関心・意欲・態度】 ・紹介したい本について説明するために、本を繰り返し読むなどして改めて味わったり、新たなおもしろさに気付いたりしながら読もうとしている。 【読む能力】 ・相手が知らない本や、自分が読んで紹介したいと思う本について、選んだ理由を明らかにしながら読んでいる。 ・自分が選んだ本や物語のおもしろさを説明するために、場面の移り変わりの印象的なところや主人公の性格や気持ちの変化、情景の美しさなどをとらえて読んでいる。 ・紹介する理由を説明するために、ふさわしいところを引用したり要約したりしている。 【言語についての知識・理解・技能】 ・指示語や接続語は、文相互の関係、段落相互の関係を端的に示す手掛かりになることを理解して、文章を読んでいる。	
4	教材	同じ年頃の主人公が登場する物語文教材 教材文と関連性のある物語
5	主な学習活動 (単元の指導計画 (全8時間))	
	学 習 活 動	言語活動に関する指導上の留意点
第一 次 ②	◆学習の見通しをもつ。 ○教材文の作者が書いた物語の読み聞かせを聞き、印象に残ったところ、心がひかれる場面などについて紹介し合う。 ○教師自作の読書新聞のモデルの紹介を聞き、自分のお気に入りの物語を読書新聞で紹介しようというめあてをもつ。 ○自分の好きな本を集めて、並行読書していく。	・教師自作の読書新聞のモデルを見て、どのように読書新聞を作っていくのかについて、見直しをもてるようにする。 ・教師自身の好きな物語を紹介することで、読書に向かう姿勢をつくる。
第二 次 ③	◆教材文を読み、読書新聞を作る。 ○教材文を読み、気になったところ、好きなところを紹介し合う。 ○読書新聞で説明したいことを確かめながら繰り返し読んで記事を書く。 【読書新聞作りのための読みの視点】 ・あらすじ ・お気に入りの場面 (場面が大きく変わる瞬間) ・主な登場人物の性格・気持ちの変化 ・美しい情景描写 ・自分のお薦めの叙述 ○記事を台紙に貼り付けて、教材文のおもしろさを説明する読書新聞を作る。	・ひな型となる読書新聞の割り付けを示し、それぞれの記事のモデルの内容を確かめる。 ・読書新聞全体を通して、その本のおもしろさを説明できるようにすることを確認する。 ・読書新聞の見出しや記事などが、それぞれ物語を読んでいくときの視点となることに気付かせる。 ・並行読書する際にも、どんな記事でどのように説明していくかを考えるようにする。 ・同じ物語を新聞にしても、紙面構成や記事の内容が異なるおもしろさに気付くよう促す。
第三 次 ③	◆好きな本を説明する読書新聞を作る。 ○自分の好きな物語を選び、読書新聞の割り付けを考える。 ○物語を読み返しながら、読書新聞の記事を書く。 ○読書新聞を張り出し、読んで感想を述べ合う。	・これまでに学んできた読書新聞作りの視点を生かして、好きな物語を説明する紹介記事を書けるようにする。

好きな本の並行読書 (視点を意識して読む)

【解説】

【指導事例と学習指導要領との関連】

小学校学習指導要領・国語の第3学年及び第4学年「C読むこと」の指導事項「ウ 場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読むこと。」と指導事項「エ 目的や必要に応じて、文章の要点や細かい点に注意しながら読み、文章などを引用したり要約したりすること。」、指導事項「カ 目的に応じて、いろいろな本や文章を選んで読むこと。」を取り上げて指導するものである。

その際、「C読むこと」の言語活動例「エ 紹介したい本を取り上げて説明すること。」を具体化し、読書新聞を作ることを通して指導することにより、指導の効果を高めた事例である。

【言語活動の充実の工夫】

1 読書新聞で育成できる読む能力

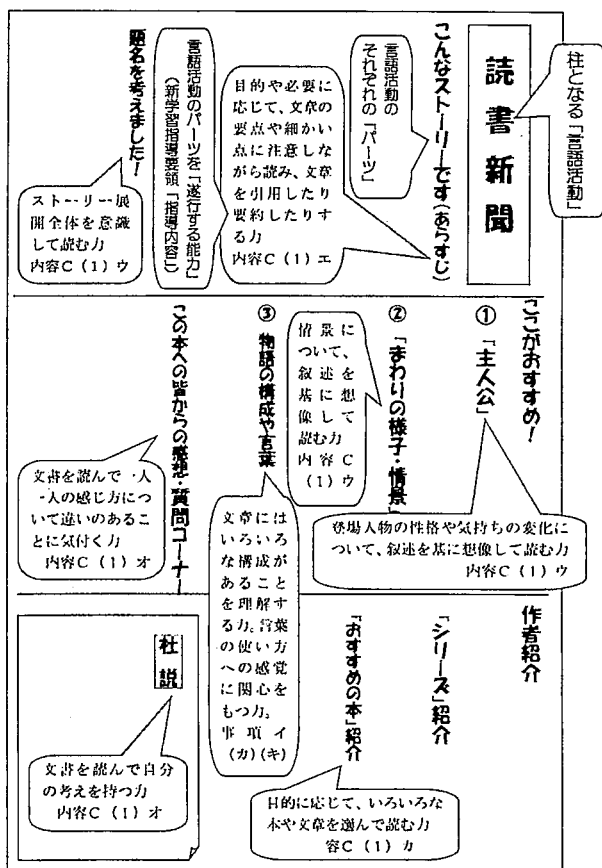
本事例では、指導のねらいを実現するために、読んだ本のおもしろさを説明する読書新聞作りを、単元を貫く言語活動として位置付けている。

ここではあくまでも読む能力を育成するための活動として新聞作りを行うこととなる。

第3学年及び第4学年では、例えば次のような能力の育成が可能である。

- 出来事を報道する記事
→物語のあらすじを説明する。(指導事項エ)
→場面の移り変わりや登場人物の気持ちの変化、情景を押さえて記事に書く。(指導事項ウ)
- 解説記事
→紹介したい主人公の気持ちの変化などを、場面の移り変わりと関わらせて解説する。(指導事項ウ)
- インタビュー記事
→登場人物に架空のインタビューを行い、性格や気持ちの変化をとらえる。(指導事項ウ)
- 紹介記事
→作者や関連する他の本を紹介する。(指導事項カ)

【読書新聞の割り付け例】



2 新聞記事を書きながら繰り返し読む

単元の導入部や第二次の冒頭において、新聞記事のモデルを基に、どのような割り付けで、どのように書き進めればよいかを、児童がイメージできるようにしている。特に重要な点として、次の2点を押さえたい。

- 新聞の紙面を様々な種類の記事で構成し、全体として自分の紹介したい本のおもしろさを説明できるようにする。
- 記事には様々な種類があり、その記事の種類に応じて、説明する物語のおもしろさが伝わるように書く。そのためには、物語を何度も読み返すことが大切である。

思考力・判断力・表現力等の学習活動の分類： ②, ③

